彩の国
埼玉県

令和３年度

埼玉県
教育行政重点施策

埼玉県教育委員会

埼玉県のマスコット
「コバトン」

目　　次

■　第３期埼玉県教育振興基本計画の概要 ･････････････････････････ １
■　埼玉教育の振興に関する大綱 ･････････････････････････････････ ３
■　令和３年度埼玉県教育行政重点施策 ･････････････････････････ ５
■　ＳＤＧｓ　１７の目標（ゴール） ･････････････････････････････ ７
■　第３期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業 ･････････ ８
目標Ⅰ　確かな学力の育成 ･････････････････････････････ ８
目標Ⅱ　豊かな心の育成 ･････････････････････････････ １３
目標Ⅲ　健やかな体の育成 ･････････････････････････････ １６
目標Ⅳ　自立する力の育成 ･････････････････････････････ １８
目標Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進 ･････････････････ ２０
目標Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実 ･･････････････ ２４
目標Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上 ･････････････････････ ２９
目標Ⅷ　生涯にわたる学びの推進 ･･････････････････････ ３１
目標Ⅸ　文化芸術の振興 ･････････････････････････････ ３３
■　他部局に係る主な関連事業 ･･････････････････････････････････ ３７
■　予算の概要 ･･･ ４２
■　学校教育基本データ ･･･ ４３
■　国・県指定等文化財件数一覧 ･････････････････････････････････ ４５

第3期
2019
〜
2023
年度

埼玉県教育振興基本計画

- 教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。
- 県政全般の総合的な計画である「埼玉県５か年計画ー希望･活躍･うるおいの埼玉ー」を踏まえた教育行政分野の計画です。
- 中長期的な視点に立って策定した計画です。
- この計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針としていきます。
- 計画期間は令和元年度（２０１９年度）から令和５年度（２０２３年度）までの５年間です。

基本理念

豊かな学びで
未来を拓（ひら）く埼玉教育

社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、
主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、
人生や社会の未来を切り拓（ひら）くことのできる力が求められます。

このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を
育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

この基本理念は、
県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び **―豊かな学び―** で、
人生や社会の未来を切り拓（ひら）く力を育む **―未来を拓（ひら）く―**
ことを目指しています。

目標と施策

Ⅰ・確かな学力の育成

施策１　一人一人の学力を伸ばす教育の推進
施策２　新しい時代に求められる資質・能力の育成
施策３　伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
施策４　技術革新に対応する教育の推進
施策５　人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

Ⅱ・豊かな心の育成

施策６　豊かな心を育む教育の推進
施策７　いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
施策８　人権を尊重した教育の推進

Ⅲ・健やかな体の育成

施策９　健康の保持増進
施策 10　体力の向上と学校体育活動の推進

Ⅳ・自立する力の育成

施策 11　キャリア教育・職業教育の推進
施策 12　主体的に社会の形成に参画する力の育成

Ⅴ・多様なニーズに対応した教育の推進

施策 13　障害のある子供への支援・指導の充実
施策 14　不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
施策 15　経済的に困難な子供への支援
政策 16　一人一人の状況に応じた支援

Ⅵ・質の高い学校教育のための環境の充実

施策 17　教職員の資質・能力の向上
施策 18　学校の組織運営の改善
施策 19　魅力ある県立高校づくりの推進
施策 20　子供たちの安心・安全の確保
施策 21　学習環境の整備・充実
施策 22　私学教育の振興

Ⅶ・家庭・地域の教育力の向上

施策 23　家庭教育支援体制の充実
施策 24　地域と連携・協働した教育の推進

Ⅷ・生涯にわたる学びの推進

施策 25　学びを支える環境の整備
施策 26　学びの成果の活用の促進

Ⅸ・文化芸術の振興

施策 27　文化芸術活動の充実
施策 28　伝統文化の保存と持続的な活用

Ⅹ・スポーツの推進

施策 29　スポーツ・レクリエーション活動の推進
施策 30　競技スポーツの推進

埼玉教育の振興に関する大綱

埼玉県のすべての子供たちへのメッセージ

こんにちは。埼玉県知事の大野元裕です。
私が皆さんと同じくらいの年齢の頃を思い出してみると、携帯電話やパソコンもなく、自然の中で思いっきり遊んでいました。今は、スマホで友達と連絡を取り合ったり、パソコンで学習したりするのは当たり前、遊ぶのはゲームという人が多いですね。

社会の変化や技術の進歩はすごいスピードです。皆さんが大人になる頃には、どのような社会になっているのでしょう？ロボットやＡＩの普及、更なる地球温暖化、日本では人口減少と外国人の増加などなど、いろいろな変化が考えられます。

そんな未来は、答えが一つではない時代、答えが予測できない時代になります。何を知っているかということよりも、新しいことを学ぶ力や周りの人と協力して問題を解決していく力が大切になります。ＡＩが人間に代わって仕事をするようになると言われていますが、ＡＩを使いこなして、新しいものを創り出すことも可能となります。これらの力を皆さんが身に付けることができるように、私たち大人は精一杯支援していきます。

皆さんにはお願いがあります。皆さんは一人一人違った良さや個性を持っています。人と比べることなく、自分を大切にすると同時に、他の人をも尊重してください。困っている人や弱いものを温かく包み込む柔軟な心を持ってほしいと思います。皆さんは、一人も残すことなく、全員が埼玉県にとって大事な「宝」です。

近い将来、埼玉県で育った皆さんが社会の様々な場面で活躍されることを心から期待しています。

「コバトン」「さいたまっち」

1 これからの社会において育成すべき「人財」

次のような「人財」を育成することを目指します。

(1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる
(2) 「ならぬことはならぬものです」といった人としての基本を身に付けている
(3) 異なる考えや多様な価値を受け入れることができる広い視野と寛容な心を持っている
(4) 「世のため、人のため、後のため」という公の心を持ち、地域や埼玉そして日本の将来を考えることができる
(5) 郷土や我が国の歴史、文化を誇りに思い、世界から尊敬される

2 施策の根本的な方針

次の７つの根本的方針に基づき、「人財」を育成します。

(1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。

ア 変化の激しい社会において新しい価値を生み出す源は、創造力です。そして、一人一人が創造力を身に付けるためには、基礎学力が大切です。そこで、子供たちが学習内容をきちんと身に付けているか、授業ごと、単元ごと、学期ごとに繰り返し確認することを大切にしていきます。さらに、「読む」と「聞く」という力に加えて、「書く」と「話す」という力を強め、発表や表現をする力を身に付けるようにしていきます。

イ 社会の変化に対応するためには、論理的な思考力や自分で問題を解決していく能力が必要です。そのためには、教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、子供たち同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進めます。

ウ 基礎学力と論理的思考力、問題解決力が身に付いたかを検証するためには、一人一人の学力の伸びを確認し、改善につなげていく必要があります。さらに、全国で初めて実施した一人一人の学力を追跡する県学力・学習状況調査を行い、結果を分析・活用して教職員の教える力を向上させます。

(2)　豊かな心と健やかな体を育成します。

ア　一人一人がその能力と可能性を開花させるためには、豊かな人間性や社会性を身に付けることが必要不可欠です。つまり、人には優しく親切に、自分がやられて嫌なことは人にはしないということです。そこで、林間学校や臨海学校などの自然体験、社会体験や職場体験など子供たちが切磋琢磨する機会を充実します。

イ　いじめや不登校、高校中途退学などは、子供たちにとって大きな問題です。そのような課題を抱えた子供たち一人一人にもその能力と可能性を開花できるようあらゆる手を講じなければなりません。そこで、教職員が専門性を高めつつ、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援していきます。

(3)　様々な課題を抱えた子供たちに教育を通じて支援します。

経済的格差や家庭の教育力の低下、発達障害など、子供たちが抱える様々な課題により、その能力と可能性の芽が摘み取られることがあってはいけません。そのため、日本一の奨学金制度を進めるとともに、生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子供たちを対象にした学習支援を行うことで、すべての子供たちにチャンスを与え、その能力と可能性を開花できるよう、教育を通じた支援を行います。

(4)　社会の変化に対応した高校教育を進めます。

ア　社会の変化に対応した魅力ある高校を作ることが「人財」育成には必要です。そのため、新たな投資を行いつつ、再編整備を行い、県立高校の活性化や特色化を進めます。

イ　グローバル化の進展に対応するには変化の激しい社会をけん引できる国際感覚を持った「人財」も必要です。そこで、世界の哲学や芸術文化などの深い教養を身に付けることや世界のリーダーと交流することを通じてリーダーシップを育成します。

ウ　明日の埼玉の産業を担うため、産業構造の変化に対応できる「人財」の育成とともに、伝統産業を継承する「人財」の育成も重要です。そこで、高度な職業「人財」を育成するとともに、大学など高等教育機関への進学もできる専門高校づくりを目指します。

(5)　家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。

ア　少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。安心して子育てできる環境が必要です。そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めるため、親の学習を充実させます。

イ　教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、一つとなって県民全体で子供を育てることで、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高まります。そこで、学校応援団をはじめ、家庭や地域と連携した教育活動を一層充実します。

(6)　生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります。

ア　生涯にわたる多様な学びは、人生を豊かにします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かせるよう支援していきます。

イ　人々に安らぎや感動、生きる喜びをもたらす文化芸術は大切なものです。文化芸術活動の支援や埼玉に根差した伝統文化の学びの機会を拡充し、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。

ウ　スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、社会のルールを守る訓練にもなり、青少年の健全育成や地域社会の再生など県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を充実します。

(7)　教職員の資質・能力の向上を図ります。

アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードは、「凡庸な教師はただ話す。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。そして、卓越した教師は心に火をつける。」と言っています。学校教育の質の維持向上を図るためには、子供たちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が不可欠です。そのため、教職員同士が学び合い、高め合う機会を充実します。

3　明日の埼玉教育のために

教育は、学校教育だけでは成り立ちません。社会が変化している今、「公助」に重きが置かれた教育を進めることは難しくなります。

また、子供たちや保護者による「自助」だけでも対応できません。

学校応援団や地域見守りの活動に見られるような、学校と家庭と地域が協力し合う「共助」の観点がますます重要になってきています。

県民の皆様とともに、埼玉の子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花させられるよう、学校、家庭、地域が一つとなって子供たちを育んでいきたいと考えています。

明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県の教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、ここに「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めます。

令和３年度　埼玉県教育

本年度は、「第３期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで　未来を拓く埼玉教育－」
県教育委員会では、この計画を実現するため、以下のとおり令和３年度における重点的
人生１００年時代の到来を踏まえ、誰一人取り残さないというＳＤＧｓの実現が叫ばれ
施策の推進に当たっては、このような視点も踏まえながら、市町村や県立学校に対して
集し、本県教育の振興・充実に努めてまいります。

重点項目１　確かな学力の育成

①　埼玉県学力・学習状況調査の実施とＡＩを活用した個に応じた学びの実践研究
②　協調学習による授業改善と学習効果の検証
③　グローバル教育の推進と外国語教育の充実
④　国際バカロレア等特色ある教育の検討
⑤　児童生徒の情報活用能力の育成

重点項目２　豊かな心の育成

①　いじめ防止対策の推進
②　ＳＮＳ等を活用した教育相談体制の充実と更なる質の向上
③　ＬＧＢＴＱ等、性の多様性を尊重した教育の推進

重点項目３　健康の保持増進と体力の向上

①　基本的生活習慣の確立に向けた支援と食育の推進
②　新体力テストの実施と体力プロフィールシート等の活用による一人一人の体力の向上
③　運動好きな児童生徒を育成するための授業改善

重点項目４　特別支援教育の推進と一人一人の状況に応じた支援

①　特別支援学校の過密解消に向けた取組の推進
②　障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備
③　不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
④　日本語指導が必要な児童生徒への支援
⑤　学校・教育機関におけるヤングケアラーの認知度を高め、適切な支援につなぐ環境の整備

行政重点施策

（令和元年度～５年度）の実施３年目に当たります。
な取組を定めた「埼玉県教育行政重点施策」を策定しました。
ています。
指導・助言、情報提供を行うとともに、家庭、地域、大学・企業等と連携して教育力を結

重点項目５　キャリア教育・職業教育の推進

①　小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
②　全国産業教育フェア埼玉大会の開催

重点項目６　障害者雇用の推進

①　障害者の雇用と働きやすい職場づくり

重点項目７　教職員の資質・能力の向上と学校の組織運営の改善

①　教員のＩＣＴ活用指導力の向上
②　学校における働き方改革の推進
③　不祥事根絶に向けた取組の推進

重点項目８　県立学校施設の整備

①　県立高校のトイレ洋式化の加速化

重点項目９　家庭・地域との連携と生涯にわたる学びの推進

①　「おがわ学」の構築・実践など地域と連携・協働した教育の推進
②　外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり
③　新しい県立図書館の検討・推進

重点項目10　文化芸術の振興

①　文化財の適切な保存・継承
②　県立博物館・美術館における魅力的な展覧会の開催

（参考）

ＳＤＧｓ　１７の目標（ゴール）

1 貧困をなくそう	貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も	働きがいも、経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任	つくる責任、つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう	陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう

第３期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業

第３期埼玉県教育振興基本計画は、１０の目標と３０の施策から構成され、施策ごとに、主な取組が設定されています。教育委員会では、３０の施策のうち、知事部局所管の３施策（「施策２２　私学教育の振興」、「施策２９　スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策３０　競技スポーツの推進」）を除いた２７施策を所管しています。

教育委員会が所管している２７の施策や、施策ごとの第３期計画上の主な取組（計画策定後の新たな行政課題に対応するための取組を含む。【1】、【2】…で記載。）、令和３年度に教育委員会が実施する主な事業（〇印で記載）は、以下のとおりです。

※　第３期計画上の主な取組のうち、令和３年度埼玉県教育行政重点施策（５～６ページ）に関連する取組については、主な取組に、関連する重点項目の番号を記載しています。

※　第３期計画上の主な取組の【1】、【2】…と、事業名の【1】、【2】…は対応しています。

目標Ⅰ　確かな学力の育成

施策１　一人一人の学力を伸ばす教育の推進

【1】「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善　**重点項目１-①**
【2】児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践　**重点項目１-①**
【3】学習データを活用した個に応じた学びの研究　**重点項目１-①**
【4】少人数指導などのきめ細かな指導の充実
【5】小・中学校９年間を一貫した教育の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

〇　学力・学習状況調査実施事業【一部新規】　（２３７，４１１千円）　（担当：義務教育指導課）　【1】【2】

小・中学校等において県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村・学校への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図る。

また、現行の紙媒体による調査から、１人１台端末を活用したタブレット等によるＣＢＴ（Computer-Based-Testing）調査への移行を目指し、試行調査を実施する。

埼玉県学力・学習状況調査の実施

〇　良い授業を見つけ！広めて！学力ＵＰ事業　【1】　（施策 17 参照）

〇　成長の記録の共有・活用・研究　（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）　【2】

小・中学校等で実施する学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

- 小・中学校等での記録の共有と指導への活用の推進
- 児童生徒・保護者とともに成長の記録を共有・活用することの推進
- 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。

- 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

○　ＡＩを活用した学びの実践研究事業　（４０，８３９千円）　（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）　【3】

埼玉県学力・学習状況調査の結果をはじめ、小・中・高等学校で得られる様々なデータとＡＩを活用して、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指す。

・　県学力・学習状況調査と学校保有データのＡＩによる分析
・　個に応じた指導の実践研究

施策２　新しい時代に求められる資質・能力の育成

【1】「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進　**重点項目１-②**
【2】指導内容・指導方法の工夫・改善
【3】高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進
【4】読書活動の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　主体的・対話的で深い学びの実現の推進　（担当：義務教育指導課）　【1】

児童生徒が学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進する。

その取組の一つとして、リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現６則」等を周知して活用を促す。

主体的・対話的で深い学びの推進
（中学校）

○　未来を拓く「学び」プロジェクト　（７，２６４千円）　（担当：高校教育指導課）　【1】【3】

協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。

主体的・対話的で深い学びの推進
（高校）

○　埼玉県子供読書活動推進会議の開催　【4】　（施策６参照）

○　子ども読書支援センターの運営　【4】　（施策６参照）

施策３　伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

【1】伝統と文化を尊重する教育の推進
【2】グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進　**重点項目１-③**　**重点項目１-④**
【3】世界で活躍できる人材の育成　**重点項目１-③**　**重点項目１-④**
【4】持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進
【5】オリンピック・パラリンピック教育の推進
【6】英語をはじめとした外国語教育の充実　**重点項目１-③**　**重点項目１-④**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**授業等による取組**　（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）　【1】

社会科や地理歴史科、音楽科、道徳科等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、小・中学校においては総合的な学習の時間で、高等学校においては総合的な探究の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。

・　小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて実施
・　高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める教育の推進
・　「伝統・文化に関する優れた授業」の映像資料の普及・活用を図った教員の指導力の向上

○　**文化遺産調査活用事業のうち**

●博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業　【1】　（施策 28 参照）

○　**県立高校グローバル教育総合推進事業のうち**

●グローバル人材の育成

・グローバルリーダー育成プロジェクト　（１４，７９１千円）　（担当：高校教育指導課）　【2】【3】

英語による発信力、交渉力、論理的思考力等を国内研修及び海外大学等でのプログラムを通して身に付けさせ、豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーの育成を図る。

・埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業【新規】（６，５３２千円）（担当：高校教育指導課）　【2】【3】

学校単位によるオンライン交流と現地訪問を組み合わせた、ハイブリッド型国際交流を実施する。

・高校生留学支援事業　（６，０００千円）　（担当：高校教育指導課）　【2】【3】

短期海外研修の支援、留学説明会により留学の機運を醸成する。

・持続可能な社会を生きるグローバル人材育成プロジェクト　（５４０千円）（担当：高校教育指導課）　【2】【5】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、ボランティアマインド、多文化共生の精神などを育成する。

●外国語教育の充実

・語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業　（３８７，２３０千円*）
（担当：高校教育指導課）　【2】【6】

語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。

・県立高校英語教育改革事業　（３，４１６千円）　（担当：高校教育指導課）　【2】【6】

新学習指導要領による英語教育の高度化に対応した教員研修を実施する。

○　**国際バカロレア等特色ある教育検討事業【新規】**（３，５５６千円）　（担当：高校教育指導課）　【2】【3】【4】【6】

自ら課題を発見し解決する資質・能力を育成するため、他者と協働しながら教科の枠を超えて探究する生徒の育成に資する教育課程の編成に向け、国際バカロレア等の特色ある教育課程の研究・検討を行う。

○　県立学校オリンピック・パラリンピック教育推進事業　（２，５７４千円）
（担当：教育政策課）　【5】

大会開催に向けてスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、県立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

・　教育推進校　高等学校７校、特別支援学校３校

パラリンピック競技（ボッチャ）の体験

○　次代に語り継がれるレガシー創出事業　（担当：義務教育指導課）　【5】

ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを、引き続き県内に周知する。

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　【5】　（施策 13 参照）

○　小中学校等英語教育推進事業　（７，４５８千円）　（担当：義務教育指導課）　【6】

学習指導要領の円滑な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校等における英語教育の推進を図る。

・　小・中学校等教員を対象とした指導と評価に関する指導実践研修等の実施　３日間
・　小・中学校等教員を対象としたインターネット配信による研修と集合研修を合わせた指導力向上のための研修
・　優れた教員の授業に関する資料等の共有
・　「話すこと」「書くこと」について、小・中学校等、高等学校の各学校段階における学習到達目標を意識した一貫性のある指導方法の研究　４市町に研究委嘱

施策４　技術革新に対応する教育の推進

【1】「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）　**重点項目１-②**
【2】科学技術等への関心を高める取組の推進
【3】情報活用能力の育成　**重点項目１-⑤**
【4】社会の持続的な発展を牽引する人材の育成

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　主体的・対話的で深い学びの実現の推進　【1】　（施策 2 参照）

○　未来を拓く「学び」プロジェクト　【1】　（施策 2 参照）

○　世界をリードする科学技術人材育成事業　（７，１７８千円）　（担当：高校教育指導課）　【2】

世界で活躍する科学技術人材を育成するため、科学・技術・工学・数学等の様々な分野を横断した研究を行い、課題解決能力を育成するとともに、ＳＴＥＭ教育の充実を図る。

○　職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち
●未来の職業人材育成事業　【2】　（施策 11 参照）

○　理科教育振興・支援事業　（１，０６３千円）　（担当：義務教育指導課）　【2】

国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。

○　「教育の情報化」基盤整備費　【3】　（施策 21 参照）

○　**情報活用能力育成推進事業**　（８００千円）　（担当：義務教育指導課、ＩＣＴ教育推進課）　【3】

平成２９年告示の学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」として定義された「情報活用能力」を育成するにあたり、小・中学校等において、市町村教育委員会と連携し、大学等の支援により教科横断的で９年間を見通した系統的カリキュラムを開発・実践する。

○　**児童生徒の情報活用能力の育成**

（担当：ＩＣＴ教育推進課、義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）　【3】

小・中学校等での端末整備や県立学校でのＢＹＯＤにより、１人１台端末環境が実現したことから、訪問支援や活用の好事例の周知を行うことで、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成を図る。

施策５　人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

【1】家庭や地域と連携した幼児教育の推進
【2】幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上
【3】認定こども園の設置促進
【4】幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
【5】幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**幼稚園教育振興・充実事業**　（７，３８０千円）　（担当：義務教育指導課）　【2】

幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。（新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修、主任教諭等研究協議会、公立幼稚園指導者派遣事業など）

○　**小１問題対応非常勤講師の配置**　（１９３，７１８千円*）　（担当：小中学校人事課）　【4】

基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小１プロブレム）に対応するため、小学校 138 校に非常勤講師を配置する。

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策６　豊かな心を育む教育の推進

【1】体験活動の推進
【2】規律ある態度の育成
【3】道徳教育の充実
【4】読書活動の推進（再掲）

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**体験活動の推進**　（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）　【1】

全ての小・中学生、高校生等が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・ＮＰＯなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。

○　**青少年げんき・いきいき体験活動事業**　【1】　（施策 25 参照）

○　**自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業**　（１７，９８２千円）

（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【3】

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校等、高等学校の道徳教育の充実を図る。

- 「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集の活用
- 道徳教育研修会の実施
- 市町村の特色ある道徳教育の取組の支援
- 道徳教育研究推進モデル校の委嘱（小・中学校等、高等学校　計 10 校）
- 道徳教育に係る外部講師の派遣
- 道徳授業「匠の技」伝承事業の実施
- 「彩の国の道徳」新教材の作成

役割演技による表現活動の工夫

○　**埼玉県子供読書活動推進会議の開催**　（１１７千円）　（担当：生涯学習推進課、久喜図書館）　【4】

家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。

- 埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）の実施状況の進行管理等

○　**子ども読書支援センターの運営**　（６２２千円）　（担当：久喜図書館）　【4】

子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。

施策７　いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

【1】いじめ防止対策の推進　**重点項目２-①**
【2】教育相談活動の推進　**重点項目２-②**
【3】生徒指導体制の充実
【4】非行・問題行動の防止
【5】青少年を有害環境から守るための取組の推進
【6】立ち直り支援策の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**いじめ・非行防止学校支援推進事業**　（１，１３６千円）　（担当：生徒指導課）　【1】

全ての学校種の生徒指導担当者が一堂に会する研修、学校と児童相談所との連携研修を実施する。

○　いじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見に向けた取組

（担当：生徒指導課、義務教育指導課、高校教育指導課、人権教育課）　【1】

「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を推進し、その成果を県内に普及する。

道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒の規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育む。さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育む。

また、児童生徒アンケートについて、学校におけるアンケート調査の複数回実施を推進するとともに、学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進する。

ネットトラブル防止のための保護者用リーフレット

○　ネットトラブルサイト監視事業　（４，０００千円）　（担当：生徒指導課）　【1】

学校のサイト監視活動を行い、問題のある書込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。

また、ネットトラブル注意報を県内公立学校に年間 12 回発信し、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援する。

○　いじめ･不登校対策相談事業　（９６３，７２４千円*）　（担当：生徒指導課）　【2】

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

・　スクールカウンセラーの配置

児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校等（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置

・　スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、県立高等学校、教育事務所に配置

・　中学校配置相談員助成事業

中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金の交付

○　教育相談事業のうち

●電話教育相談　（３１，３７３千円）　（担当：総合教育センター、生徒指導課）　【2】

いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日 24 時間実施し、その解消を図る。

○　ＳＮＳを活用した教育相談体制整備事業　（２７，３２７千円）　（担当：生徒指導課、総合教育センター）【2】

ＳＮＳを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。

・　対象　さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約 330,000 人）
・　実施期間　４月～３月（通年）
・　実施日　週５日（休日を除く）

○　学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育の充実　（担当：生徒指導課、保健体育課）　【2】

あらゆる生徒指導上の諸課題の未然防止に向けて、児童生徒の心の不調を早期発見、早期対応し必要な支援につなげるための校内体制の充実・強化を図る。

○　学級運営等の改善のための非常勤講師の配置　（３０，２３７千円*）　（担当：小中学校人事課）　【3】

「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。

○　学校健康教育推進費のうち
●薬物乱用防止教育関係　【4】　（施策９参照）

警察本部との連携事業

○　非行防止教室の実施

埼玉県警察本部の非行防止指導班「あおぞら」やスクール・サポーター等、警察署の職員を学校等へ派遣して、非行防止教室を実施する。

（教育局の連携担当課：生徒指導課）

施策８　人権を尊重した教育の推進

【1】人権教育の推進
【2】人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善
【3】人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
【4】様々な人権課題に対応した教育の充実　**重点項目２-③**
【5】虐待から子供を守る取組の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　人権感覚育成指導者の養成　（９３千円）　（担当：人権教育課）　【2】

いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、「人権感覚育成プログラム」を活用した実践ができる指導者を各校に配置するための研修会を実施する。

また、「人権感覚プログラム（学校教育編）第２集」の周知を図る。

○　人権教育開発事業　（１，３８０千円）　（担当：人権教育課）　【3】

人権教育総合推進地域及び人権教育研究指定校を委託し、人権教育の実践的な研究を行う。

○　性の多様性を尊重した教育推進事業【新規】　（２，０６２千円）

（担当：人権教育課）　【4】

性の多様性の尊重に関する児童生徒の理解を深めるため、児童生徒の発達段階に応じた「小学生（５・６年生）版」と「中学・高校生版」の啓発資料を全児童生徒（さいたま市を除く。）に配布し、授業等で活用する。また、宿泊行事の事前学習資料として活用する。

性的指向や性自認などに悩みを抱える児童生徒に寄り添った相談体制を目指し、当事者、有識者等による検討会議を実施する。

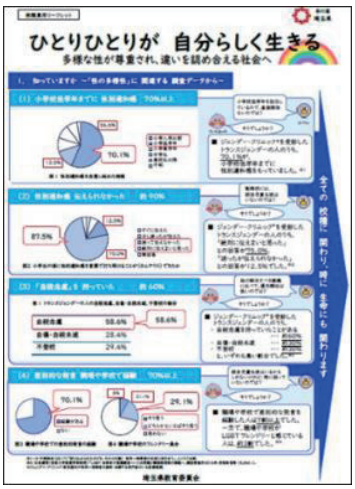

性の多様性の尊重に係る
教職員用リーフレット

○　児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業　（１，１７０千円）

（担当：人権教育課）　【5】

喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図る。

また、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、児童虐待に関する保護者向け啓発資料を作成し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止の推進を図る。

○　県立学校における児童虐待対応　（担当：人権教育課）　【5】

・　県立学校で児童虐待が起きた場合に情報共有を図り、学校と連携した対応に努めるとともに、各学校での案件状況に応じた相談・助言などの支援を行う。
・　児童虐待の対応に係る参考資料を作成し、各学校の児童虐待に対応する力の向上を図る。

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策９　健康の保持増進

【1】学校保健の充実
【2】妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
【3】薬物乱用防止教育の推進
【4】食育の推進　**重点項目３-①**
【5】基本的な生活習慣の確立に向けた支援　**重点項目３-①**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　学校健康教育推進費のうち

●食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係　（２，６９４千円）

（担当：保健体育課）　【1】【4】

地産地消を意識した献立作り

児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員研修を実施するとともに、授業研究協議会等において、効果的な推進方法の情報提供や情報交換を行うことにより市町村を支援する。

「彩の国学校給食研究大会」を開催し、地場産物の活用促進や栄養教諭の実践発表を行う。

児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。

●性に関する指導普及推進関係　（６２８千円）　（担当：保健体育課）　【2】

児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。

・　性に関する指導課題解決検討委員会の開催
・　「性に関する指導」指導者研修会や授業研究会の開催

●薬物乱用防止教育関係　（２２９千円）　（担当：保健体育課）　【3】

大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。

・　教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施
・　専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実

○　学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）　（１，４８４千円）　（担当：保健体育課）　【1】

がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。

・　埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催
・　がん教育指導者研修会、がん教育外部指導者研修会及び授業研究会の実施

○　望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるための取組　（担当：保健体育課）　【4】【5】

ＪＡ埼玉県中央会等と連携し、保護者向け食育推進リーフレットを、県内公立小学校１、５年生、中学校１、３年生等の全家庭に配布する。

また、定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による保健相談・保健指導を実施する。

○　児童生徒のための体力向上推進事業のうち

●体力課題解決研究指定校　（担当：保健体育課）　【5】

体力課題解決研究指定校（２年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。また、その成果を「埼玉県体力向上フォーラム」において全県に発信する。

●「生活習慣診断シート」の活用　（担当：保健体育課）　【5】

生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート」により家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。

施策 10　体力の向上と学校体育活動の推進

【1】児童生徒の体力の向上　**重点項目３-②**　**重点項目３-③**
【2】体育的活動の充実
【3】生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
【4】オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）
【5】持続可能な運動部活動の運営

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　児童生徒のための体力向上推進事業のうち

●新体力テストの実施（年１回）　（担当：保健体育課）　【1】

自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教員が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。

●体力プロフィールシート等の活用の推進　（担当：保健体育課）　【1】

新体力テストの結果を受けた体力プロフィールシート等を活用し、一人一人が自己の体力の状況を知ることで、生活習慣や運動習慣の改善を図ることができるようにする。

また、体育授業改善のための資料として活用し、個々の体力課題に応じた授業実践につなげる。

体育授業「走の運動遊び」

●成長の記録の共有・活用・研究　（担当：保健体育課）　【1】

小・中学校で実施する新体力テストの結果を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

体力課題解決研究指定校においては、体力プロフィールシートの活用方法について研究し、成果のあった取組を県内に発信する。

○　学校体育実技指導研修事業　（２，４５９千円）　（担当：保健体育課）　【2】

県内小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象に、体育的活動における事故防止や効果的で安全な授業を実践するための研修会や講習会を開催し、教員の資質向上を図る。

○　運動部活動全国・関東大会派遣事業のうち

●運動部活動指導者研修事業　（１，９８２千円）　（担当：保健体育課）　【2】【3】

スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。

○　運動好きな児童生徒の育成　（９４１千円）　（担当：保健体育課）　【3】

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現、継続するために、体育、保健体育授業及び体育的活動を通して、運動好きな児童生徒を育成する。

・　運動好きな児童生徒育成のための検討委員会の開催
・　検討委員会の意見等を踏まえた授業実践及び報告書作成

○　埼玉県の部活動の在り方に関する方針　（担当：保健体育課）　【5】

生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

・　適切な休養日、活動時間の設定
　週当たり２日以上の休養日（平日１日以上、土曜日及び日曜日１日以上）を設定する。
　１日の活動時間は、平日２時間程度、休業日３時間程度とする。
・　「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に則り、適切な指導の実施について周知徹底し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進

○　部活動指導員の活用　【5】　（施策 18 参照）

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策 11　キャリア教育・職業教育の推進

【1】小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進　**重点項目５-①**
【2】障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
【3】企業等と連携した職場体験活動などの充実
【4】専門高校における産業教育の推進　**重点項目５-②**
【5】専門高校拠点校の整備
【6】地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**進路指導・キャリア教育研究協議会**　（１０１千円）　（担当：義務教育指導課）　【1】

望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。

・　進路指導・キャリア教育研究協議会の開催

○　**県立高校キャリア教育総合推進事業**　（１０，８７４千円）　（担当：高校教育指導課）　【1】

産業界等と連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、働くことについての意識付け、働き続ける意欲を育成する。また、企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置するとともに、企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会を実施することにより生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。

○　**小・中学校等における企業等と連携した職場体験等**　（担当：義務教育指導課）　【1】【3】

児童生徒の発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、職場体験等を行う小・中学校等を支援する。

○　**自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業**　【2】　（施策 13 参照）

○　**職業人材を育成する専門高校活性化事業のうち**

●**未来の職業人材育成事業**　（２４，８１３千円）　（担当：高校教育指導課）　【3】【4】

専門高校及び総合学科高校において、将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。

産業教育フェアに関する
オンライン生徒実行委員会

●**全国産業教育フェア埼玉大会【新規】**　（３４，３００千円）
（担当：高校教育指導課）　【4】

産業教育の充実・発展を図るため、専門高校生等が日頃の学習成果を発表する「全国産業教育フェア埼玉大会」を開催し、専門高校の魅力的な教育内容を広く発信する。

●**マイスター・ハイスクール事業【新規】**　（１８，０００千円）　（担当：高校教育指導課）　【4】

次世代を担う産業人材を育成するために、専門高校と企業・産業界が一体となって職業教育カリキュラムの研究・刷新に取り組む。

○　高校生の「農力」育成強化プロジェクト【一部新規】　（２０８，２４５千円）

（担当：高校教育指導課、財務課）　【4】

経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備するとともに、農業生産工程管理（ＧＡＰ）を実践し、国際的に通用するＧＡＰ認証の取得や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。

また、農業用ＩＣＴ機器の活用等による時勢に対応した農業教育を実践することで、農業高校生の就農・就業意欲を高める。

新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。

施策 12　主体的に社会の形成に参画する力の育成

【1】主権者教育の推進
【2】消費者教育の推進
【3】環境教育の推進
【4】持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進（再掲）
【5】多様な人材と協働する力の育成

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　主権者教育、消費者教育等の推進　（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）　【1】【2】

・　主権者教育の取組

国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を研究し公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。また、主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事による訪問指導の際に活用例を示すなど、主権者教育の一層の推進を図る。

・　租税教育の取組

租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

・　消費者教育の取組

小・中学校等については、指導・評価資料等の活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。また、行政と学校の担当者が情報交換するとともに、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

高等学校については、学校教育活動の中に計画的に消費者教育を位置づけ、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、自立した消費者として主体的に判断し行動できる力を育成する。

○　総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組　（担当：高校教育指導課）　【3】

資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生、高校生の体験活動や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策 13　障害のある子供への支援・指導の充実

【1】共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実　**重点項目４-①**　**重点項目４-②**
【2】特別支援学校教諭免許状の取得促進
【3】障害者雇用の推進　**重点項目６-①**
【4】小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備　**重点項目４-②**
【5】障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）
【6】障害のある子供たちの生涯学習の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業【一部新規】　（２，９５７，６６７千円）

（担当：特別支援教育課）　【1】

特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための教育環境の整備充実を図る。

- 県東部地域特別支援学校（仮称）の整備（工事）（令和５年度開校）
- 上尾南高校内分校（仮称）、北本高校内分校（仮称）及び宮代高校内分校（仮称）の整備（工事）（令和４年度開校）
- 狭山清陵高校内分校（仮称）、白岡高校内分校（仮称）及び鳩ケ谷高校内分校（仮称）の整備（設計）（令和５年度開校）
- 既存特別支援学校の教育環境の整備

県東部地域特別支援学校（仮称）イメージ図

○　共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業　（２６，４９１千円）

（担当：特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課）　【1】【4】

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

- 発達障害支援
  切れ目のない支援体制の構築に向けた研修の実施
- 小学校入学前における支援体制整備
  福祉部との連携、就学支援担当者の専門性の向上
- 小・中学校等における支援体制の整備
  特別支援教育推進専門員を活用した巡回支援
- 高等学校における支援体制の整備
  臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援
- 特別支援学校による支援体制の充実
  センター的機能の向上、特別支援学校教諭免許保有率の向上
- 人材育成・指導力向上
  研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上
- 連携支援の充実
  外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくり
  （ボランティアの育成・活用、県民のつどいの開催）

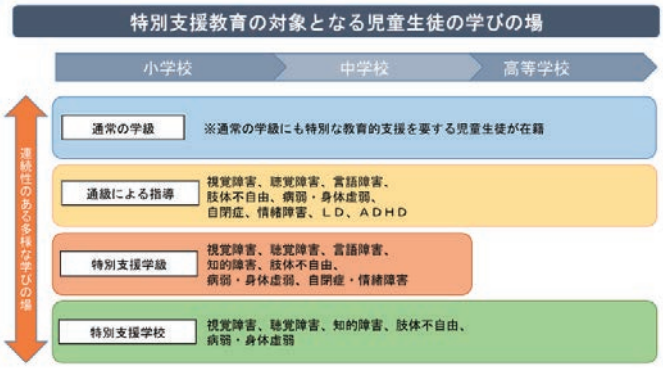

○　県立高校教育環境整備支援事業　（５４，４０４千円*）　（担当：高校教育指導課）　【1】

ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高等学校における教育環境の整備を行う。

また、指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適切な指導体制の在り方を研究する。

○　特別支援学校医療的ケア体制整備事業　（４，４６８千円）　（担当：特別支援教育課）　【1】
特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。

○　採用選考による障害者雇用　（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課）　【3】
障害者を対象とした教員の募集、採用選考試験の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図る。

○　障害者雇用推進事業　（８８７，６９９千円*）　（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課）　【3】
教育局課所館及び県立学校、小・中学校において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用して、障害者の働く場を拡大するとともに、サポートする支援員を配置するなど、障害者が働きやすい環境を整備する。

○　自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業　（１０５，２８６千円*）
（担当：特別支援教育課）　【5】
特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。
・　教育局内において特別支援学校卒業生等 24 名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の２拠点で展開）
・　企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
・　教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

○　障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むＩＣＴ環境整備事業　【5】　（施策 21 参照）

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　（１，２２６千円）　（担当：特別支援教育課）　【6】
特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。
・　パラリンピアン等による児童生徒への授業
・　芸術家による児童生徒への授業

施策 14　不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

【1】教育相談活動の推進（再掲）　**重点項目２-②**　**重点項目４-③**
【2】不登校の未然防止の推進　**重点項目４-③**
【3】不登校児童生徒の教育機会の確保　**重点項目４-③**
【4】意欲に応える学習機会の提供　**重点項目４-③**
【5】高校中途退学防止対策の推進　**重点項目４-③**
【6】高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援　**重点項目４-③**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　いじめ･不登校対策相談事業　【1】【2】　（施策７参照）

○　教育相談事業のうち
●電話教育相談　【1】【2】　（施策７参照）

○　ＳＮＳを活用した教育相談体制整備事業　【1】【2】　（施策７参照）

○　**民間団体等との連携**　（担当：生徒指導課）　【3】

不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的に実施し、情報交換を行うとともに、当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。また、令和２年度に新たに開設した「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の掲載内容を充実させ、不登校児童生徒への理解定着や支援に関する情報発信に努める。

○　**課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち**

●学習サポーターの配置　【5】　（施策 16 参照）

○　**地域の多様な人材との連携による高校生自立支援事業　（２９，３０３千円）**　（担当：生徒指導課）　【5】【6】

「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。

また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。

・　生徒の特性把握
・　ソーシャルスキルトレーニング
・　社会体験活動
・　中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実

施策 15　経済的に困難な子供への支援

【1】修学に対する支援
【2】学校における学力保障と関係機関との連携の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業　（１，４０５，４６０千円）**　（担当：財務課）　【1】

教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

○　**埼玉県高等学校等奨学金事業　（７５１，２２８千円*）**　（担当：財務課）　【1】

経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。

・　貸与枠
　令和３年度在校生向け　5,700 人
　令和４年度入学生向け　1,800 人

○　**「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業**　（担当：義務教育指導課）　【2】

家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。

・　授業内外の学習支援などの取組を実施

○　**課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち**

●学習サポーターの配置　【2】　（施策 16 参照）

施策 16　一人一人の状況に応じた支援

【1】日本語指導が必要な児童生徒への教育支援　**重点項目４-④**
【2】家庭教育に課題を抱える保護者への支援
【3】中学校夜間学級の支援
【4】学力に課題のある児童生徒への教育支援
【5】児童生徒の抱える様々な課題への支援　**重点項目２-②**　**重点項目４-⑤**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**課題を抱える生徒のための学習支援プラン**　（６１，３０２千円）　（担当：高校教育指導課）　【1】【4】

日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。また、基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。

・　多文化共生推進員の配置、音声翻訳機の配備等による通訳支援
・　学習サポーターの配置

○　**帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業**　（３，１８７千円*）　（担当：義務教育指導課）　【1】

海外に所在する企業等で働く保護者やその子供及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。

・　支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣
・　多言語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語）によるニュースレターの発行
・　日本語指導研修会の実施（２回）　100 人（予定）

○　**「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業**　【4】　（施策 15 参照）

○　**放課後子供教室推進事業**　【4】　（施策 24 参照）

○　**学校におけるヤングケアラー支援事業【新規】**　（１，４３９千円）　（担当：人権教育課）　【5】

児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深めるとともに、福祉部と連携し、適切な支援につなげる環境を整備する。

・　元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会及び福祉部と教育局の職員による説明会で構成する「ヤングケアラーサポートクラス（ＹＣＳＣ）」（出張授業）の実施

○　**いじめ･不登校対策相談事業**　【5】　（施策７参照）

○　**教育相談事業のうち**
●電話教育相談　【5】　（施策７参照）

○　**ＳＮＳを活用した教育相談体制整備事業**　【5】　（施策７参照）

○　**性の多様性を尊重した教育推進事業【新規】**　【5】　（施策８参照）

○　**児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業**　【5】　（施策８参照）

○　**県立学校における児童虐待対応**　【5】　（施策８参照）

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策 17　教職員の資質・能力の向上

【1】優れた教職員の確保
【2】教職員研修と調査研究の充実　**重点項目７-①**
【3】指導技術の共有の推進
【4】優秀な教職員の表彰等の実施
【5】教職員の人事評価制度の活用
【6】指導が不適切である教員への対応
【7】教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応　**重点項目７-③**
【8】教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進　**重点項目７-③**
【9】教科書採択の公正性・透明性の確保
【10】教職員の心身の健康の保持増進
【11】学校で発生する諸問題への指導・助言

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　採用選考試験における優れた教員の確保（教員採用選考試験事業）　（２２，３５４千円）
（担当：教職員採用課）　【1】

教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優秀な人材を確保する。

・　多くの志願者を募集するため、教員募集説明会を実施
・　人物重視の採用選考試験の実施

○　埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業　（９，２０７千円）　（担当：小中学校人事課）　【1】

小学校教員を目指す大学３年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講する。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。

○　教職員の研修による資質の向上　（教職員研修事業等）　（８０，６８３千円）
（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）　【2】

教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。（年次経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修、長期派遣研修）

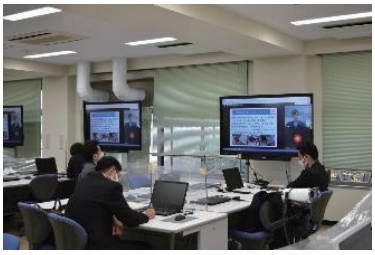
ＩＣＴ活用推進に係る教員研修

○　教員のＩＣＴ活用指導力の向上
（担当：ＩＣＴ教育推進課、総合教育センター）　【2】

小・中学校等での端末整備や県立学校でのＢＹＯＤにより、１人１台端末環境が実現したことから、年次研修や特定研修の実施、県の指導主事等による訪問支援や活用の好事例の周知等を行うことで、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。

○　良い授業を見つけ！広めて！学力ＵＰ事業　（５，１２０千円）　（担当：義務教育指導課）　【3】

埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を大きく伸ばした授業の映像資料を作成し、各学校の研修会等で活用する。

また、大学教授等が小・中学校等の授業実践に対し継続的に指導助言を行い、そこで見い出した「主体的・対話的で深い学び」の実現のための効果的な指導方法等を県内に広める。

○　不祥事根絶アクションプログラムの推進
（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課）　【7】【8】

不祥事防止研修プログラム「未来を育てる　私たちの使命と誇り　～不祥事根絶を目指して～」を活用した研修の推進など、不祥事根絶に向けた取組を実施する。

○　**教科書採択の公正性・透明性の確保**　（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）　【9】
ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。

施策 18　学校の組織運営の改善

【1】多様な人材との連携・分担体制の構築
【2】リーダーシップを発揮できる管理職の育成
【3】コミュニティ・スクールの設置推進とその充実
【4】学校評価の効果的な活用
【5】学校における働き方改革の推進　**重点項目７-②**
【6】障害者雇用の推進（再掲）**重点項目６-①**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**学校だけでは解決困難な問題への対応**　（担当：小中学校人事課）　【1】
小・中学校について、県内４教育事務所に設置している学校問題解決のための支援チームなどを活かして、解決に取り組む市町村をサポートする。

○　**学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業**　（１，１６８千円）
（担当：県立学校人事課、小中学校人事課）　【1】
スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。

○　**コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業**　（１，４５０千円）　（担当：小中学校人事課）　【1】【3】
コミュニティ・スクールの設置推進及び充実を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会にコミュニティ・スクールディレクター配置に係る補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。

○　**地域に開かれた学校づくり推進事業**　（３，９９９千円）　（担当：県立学校人事課）　【1】【3】【4】
学校自己評価システムなどを活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図る。
また、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。

○　**いじめ･不登校対策相談事業**　【1】　（施策７参照）

○　**部活動指導員の活用**　（５６，５２３千円*）（担当：保健体育課、高校教育指導課、義務教育指導課）　【1】【5】
単独での部活動指導・大会引率等が可能な「部活動指導員」を配置し、部活動の充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図る。

○　**県立学校の管理職（校長、副校長・教頭、事務長）を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催**
（２５１千円）　（担当：県立学校人事課）　【5】
学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。

○　**県立学校教職員負担軽減検討事業**　（１９，４５６千円）　（担当：県立学校人事課）　【5】
県立学校 177 校に導入した勤務管理システムにより、教職員の在校等時間を客観的に把握し、健康管理の促進や業務負担の軽減を図る。

○　「教育の情報化」基盤整備費のうち
●校務支援システムの管理運営　（５７，６１１千円）　（担当：高校教育指導課）　【5】
各県立高等学校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。

○　市町村立小中学校外部人材配置事業のうち
●スクール・サポート・スタッフの配置　（１６８，３５９千円）　（担当：小中学校人事課）　【5】
教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。

○　長時間勤務者への健康相談の実施　（４，１８０千円）　（担当：福利課）　【5】
長時間勤務者に対して、健康管理医による面接指導を勧奨し、健康管理を推進する。

○　採用選考による障害者雇用　【6】（施策 13 参照）

○　障害者雇用推進事業　【6】（施策 13 参照）

○　自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業　【6】（施策 13 参照）

施策 19　魅力ある県立高校づくりの推進

【1】社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり
【2】適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　「学校の活性化・特色化方針」の周知　（担当：魅力ある高校づくり課）　【1】
「学校の活性化・特色化方針」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進める。

○　魅力ある県立学校づくり推進費　（３３２千円）　（担当：魅力ある高校づくり課）　【1】【2】
「魅力ある県立高校づくり第１期実施方策」に基づく再編整備を進めるとともに、生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、地域性を考慮しながら県立高等学校の再編整備に向けた検討を行う。
・　専門高校拠点校の設置に向けた検討
・　「実学」を重視する学校の設置に向けた検討

○　県立高校再編整備計画推進事業【新規】　（５８，６７２千円）　（担当：魅力ある高校づくり課）　【1】【2】
「魅力ある県立高校づくり第１期実施方策」に基づき、令和５年度開校予定の児玉新校（仮称）、飯能新校（仮称）に係る校舎改修等の設計を実施する。

施策 20　子供たちの安心・安全の確保

【1】学校における耐震化の推進
【2】安全教育の推進
【3】学校と教職員の危機管理能力の向上
【4】自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化
【5】家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　県立学校施設耐震化事業　（１，６２２，１９６千円）　（担当：財務課）　【1】

県立学校施設の耐震化を更に推進する。

- 体育館　耐震補強設計・耐震補強工事１校
- 食堂兼合宿所　耐震補強設計９校
- 実験実習棟　改築工事１校
- 記念館・生徒ホール等　耐震補強工事２校　改築工事２校
- 部室棟　耐震診断 11 校　耐震補強設計 17 校
- コンクリートブロック塀　設計４校　改修 15 校

○　学校安全総合支援事業　（５，１２５千円）　（担当：保健体育課）　【2】

自他の安全な生活の実現や、安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する態度を身に付けるなどの「安全に関する資質・能力」を児童生徒に育むことを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図る。

- モデル地域及び拠点校における授業研究会を中心とした学校安全体制の構築に向けた支援
- 学校安全アドバイザーによる危機管理マニュアル、授業研究会、避難訓練等への指導・助言
- 実践的な体験研修による高校生災害ボランティア人材の育成
- 県立高等学校における生徒が参加する普通救急救命講習実施への支援
- 学校安全に関する研修等の実施

高校生災害ボランティア講習会
「地震体験」

○　高校生自転車安全教育プログラム　（３，２８４千円）　（担当：保健体育課）　【2】

高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。

- 各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内４地区）
- 講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動
- 「高校生の交通安全教育推進校」を２校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進

また、各県立学校の高校１年生に対して、自転車安全運転講習会を４月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。

○　児童生徒のための安心・安全事業のうち

●高校生自動二輪車等交通事故防止対策プロジェクト　（１，０２０千円）　（担当：保健体育課）　【2】

自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。

●地域ぐるみの学校安全体制整備推進プロジェクト　（５９３千円）　（担当：保健体育課）　【5】

県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。

施策 21　学習環境の整備・充実

【1】県立学校施設の整備推進　**重点項目８-①**
【2】県立学校図書館の資料や教材の整備・充実
【3】県立学校のＩＣＴ環境の整備
【4】修学に対する支援（一部再掲）

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む。）　（９５８，３８３千円）

（担当：財務課、高校教育指導課）　【1】

建築後 20 年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。

・　大規模改修　　工事３校
・　エレベーター設置　　既存不適格設計４校　既存不適格工事４校
・　特別支援学校空調改修　設計１校

洋式化されたトイレ

○　県立学校体育館整備費　（３４３，０２８千円）　（担当：財務課）　【1】

建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、児童・生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。さらに、水銀灯が設置されている体育館の照明設備について、調光機能付照明へ計画的に更新する。

・　設計２校　工事１校
・　床板改修工事 14 校
・　調光機能付照明設備更新工事６校

○　快適ハイスクール施設整備費　（４，６９９，２０３千円）　（担当：財務課）　【1】

大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。

・　快適ハイスクール　工事５校
・　トイレ改修　　設計９校　工事 22 校

○　教育環境整備基金積立金　（４２，５６３千円）　（担当：財務課）　【1】

特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。

○　「教育の情報化」基盤整備費　（２，３２５，２５５千円）

（担当：ＩＣＴ教育推進課、義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）　【3】

県立学校のコンピュータなどのＩＣＴ環境を整備するとともに、ＩＣＴ社会に対応できる人材の育成を目指す。

・　生徒・教員用コンピュータの整備
・　タブレット端末、プロジェクター、無線ＬＡＮ環境の整備
・　ネットワークシステムの維持管理
・　校務支援システムの管理運営
・　教科指導のＩＣＴ利活用推進に関する教員研修の実施
・　ＢＹＯＤによる一人一台端末の実現

○　障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むＩＣＴ環境整備事業　（１３９，１９７千円）

（担当：ＩＣＴ教育推進課）　【3】

障害から生じる困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、県立特別支援学校において、ＩＣＴの効果的な活用を推進する。

○　埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業　【4】　（施策 15 参照）

○　埼玉県高等学校等奨学金事業　【4】　（施策 15 参照）

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策 23　家庭教育支援体制の充実

【1】「親の学習」の推進
【2】親子のふれあいへの支援
【3】幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）
【4】子育ての目安「３つのめばえ」の活用促進
【5】仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**家庭教育支援推進事業**　（３，３５９千円）　（担当：生涯学習推進課）　【1】

家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。

⑴　「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成及び資質の向上
- 「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修（全８日間）
- 「埼玉県家庭教育アドバイザー」フォローアップ研修（全体研修会２回、地区別研修会４回）
- 「親の学習」プログラム集活用実践研修（全９回）

⑵　「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣

市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、ファシリテーターとして「埼玉県家庭教育アドバイザー」を派遣する。

⑶　家庭における学習支援

保護者を対象とした「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等のファシリテーターとなる「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。

施策 24　地域と連携・協働した教育の推進

【1】「彩の国教育の日」の推進
【2】地域の人的・物的資源を活用した学びの充実　**重点項目９-①**
【3】地域学校協働活動の推進
【4】「学校応援団」の活動の充実
【5】コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）
【6】外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり　**重点項目９-②**
【7】「放課後子供教室」への支援
【8】ＰＴＡなどの活動への支援
【9】青少年健全育成活動の促進
【10】青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**彩の国教育の日推進事業**　（６９３千円）　（担当：生涯学習推進課）　【1】

11 月１日の「彩の国教育の日」及び 11 月１日から７日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。

- 「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰
- ホームページを活用した優良事例の情報発信
- 市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼

○　学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト　【2】【3】　（施策 26 参照）

○　越境×探究！未来共創プロジェクト【新規】　【2】【3】　（施策 26 参照）

○　学校応援団推進事業　（１６，７８０千円）　（担当：生涯学習推進課）　【4】

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。

⑴　「学校応援団」の組織の整備・充実
- 　市町村の取組に対する支援、県推進委員会の設置
- 　地区別担当者会議の開催

⑵　「学校応援団」の活動の活性化

コーディネーター研修等の実施、「地域とともにある学校づくりを目指した『地域学校協働活動』の推進」のための研究委嘱、実践事例集の作成・配付、地区別実践発表会の開催

学校応援団による
ミシン操作の補助

○　コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業　【5】　（施策 18 参照）

○　地域に開かれた学校づくり推進事業　【5】　（施策 18 参照）

○　「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業　（３，７３０千円）

（担当：生涯学習推進課）　【6】

地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒とその保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築するモデル事業を実施する。

○　放課後子供教室推進事業　（３１７，１２２千円）　（担当：生涯学習推進課、義務教育指導課）　【7】

子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。

また、学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域と学校の連携・協働による学習支援を行う市町村を支援する。

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策 25　学びを支える環境の整備

【1】「子ども大学」の充実に向けた支援
【2】多様な学習機会の提供
【3】人生１００年時代に対応した学び直しの在り方の検討
【4】外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり　**重点項目９-②**
【5】げんきプラザを活用した体験活動の充実
【6】地域学習の推進を支える人づくり
【7】障害者の生涯を通じた学びの支援
【8】県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
【9】新しい県立図書館の検討・推進　**重点項目９-③**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業　【4】　（施策 24 参照）

○　青少年げんき・いきいき体験活動事業　（１，３５１千円）　（担当：生涯学習推進課）　【5】

青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。

⑴　いきいき体験活動事業（加須・大滝・長瀞・小川・神川・名栗げんきプラザ）
〔対象〕小・中学校等、特別支援学校（学級）の児童生徒と家族
〔内容〕小・中学校等、特別支援学校（学級）の児童生徒が体験活動を通して交流を図る。

⑵　わくわく未来事業（加須・大滝・長瀞・小川・神川・名栗げんきプラザ）
〔対象〕登校に不安を抱える児童生徒と家族
〔内容〕集団活動や共同生活を体験し、生活リズムの改善やコミュニケーション能力の向上を図る。

アウトドア体験でのおやつ作り
（名栗げんきプラザ）

⑶　のびのびチャレンジ事業（加須・大滝げんきプラザ）
〔対象〕経済的に困難な家庭の児童生徒
〔内容〕家庭の経済的事情から学校以外での体験活動を十分に行うことができない児童生徒に対し、様々な体験活動を提供する。

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　【7】　（施策 13 参照）

○　県立図書館サービス充実・強化推進事業　（４，５１０千円）　（担当：生涯学習推進課）　【8】

オンラインデータベースの整備や資料の収集により、県民の課題解決支援のための重要なサービスであるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図る。

○　新しい県立図書館の検討・推進　（担当：生涯学習推進課）　【9】

ライフステージに応じた学びの支援やＩＣＴなどの先端技術を活用したサービスの提供を行う、時代にあった新しい県立図書館について検討・推進する。

施策 26　学びの成果の活用の促進

【1】学びの成果の活用の支援
【2】「子ども大学」における学びの成果の活用
【3】社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり
【4】学びを活用した地域課題解決への支援　**重点項目９-①**

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**生涯学習情報の発信**　（担当：生涯学習推進課）　【1】

県民の学びの成果を生かす活動を支援するため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座に関する情報を提供する。

○　**学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト**　（２，５８９千円*）　（担当：生涯学習推進課）　【4】

小川高校の生徒と小川町の小・中学校の児童生徒が発達段階に応じて、小川町の文化や歴史、産業等について理解を深め、地域活動への参画や地域課題の解決に向けた「おがわ学」の構築・実践に取り組む。そして、子供たちが小川町に対して愛着や誇りを持ち、将来小川町を含む地域に貢献できる人材の育成を図る。

○　**越境×探究！未来共創プロジェクト【新規】**　（６６１千円）　（担当：生涯学習推進課）　【4】

地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学んだことを実社会で生かす取組を推進する。

・　教職員が企業やＮＰＯなどとともに課題解決の方法を学び実践を行う。
・　学校教育に活用できる地域資源（企業、ＮＰＯ、市町村等）の発掘とマッチングを行い、教育プログラムを作成

目標Ⅸ 文化芸術の振興

施策 27　文化芸術活動の充実

【1】文化芸術活動への参加の促進
【2】子供たちの文化芸術活動の充実
【3】障害者の文化芸術活動の支援
【4】県立美術館などにおける活動の充実　**重点項目 10-②**
【5】オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　埼玉県芸術文化祭の開催　（１１，７０９千円）　（担当：文化資源課）　【1】

⑴　地域文化事業

市町村や文化団体との共催により、地域における伝統文化の継承や文化活動の発表機会の提供及び文化活動の鑑賞・体験・交流機会の拡充を目的として、地域に根ざした文化事業を開催する。

・　伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催
・　開催時期　令和３年８月～12 月

第 13 回地域伝統芸能今昔物語映像記録会

⑵　芸術文化ふれあい事業

文化団体の専門家が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う。

・　音楽、美術、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化、国際交流の７分野 59 メニュー
・　実施期間　令和３年４月～令和４年３月

⑶　文化団体・イベントマッチング事業

文化芸術活動の新たな発表・鑑賞・体験機会を創出するため、発表機会を求める文化団体とイベントの充実を図る主催者をマッチングする。

・　実施期間　令和３年５月～令和４年３月

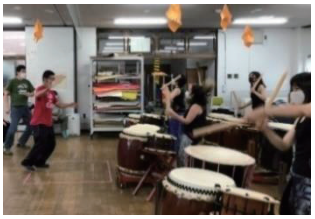

和太鼓の演奏

⑷　協賛事業

埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の関連事業として承認する。

・　実施期間　令和３年４月～12 月

○　障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業　【3】　（施策 13 参照）

○　県立博物館・美術館等における教育・普及事業　（担当：文化資源課）　【4】

近代美術館において、学校との連携事業や、作品鑑賞をもとにしたワークショップ・講座などを実施する。また、歴史と民俗の博物館をはじめとする全ての県立博物館等において、学校との連携事業や地域資源を活用した体験プログラムなどを実施する。

施策 28　伝統文化の保存と持続的な活用

【1】伝統文化の保存・活用・価値の再評価　**重点項目 10-①**
【2】伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実　**重点項目 10-②**
【3】市町村の取組への支援

＊が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○　**文化遺産調査活用事業**　（４，０５９千円*）　（担当：文化資源課）　【1】【3】

埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財保存活用地域計画を策定する市町村に対して支援を行う。

また、新しい視点での博学連携プログラムを開発する。

- 無形民俗文化財調査：「巡り・廻りの民俗行事」の調査
- 自然遺産調査：入間川本流域を中心とした「入間川流域自然遺産」の調査
- 歴史遺産調査：江戸時代に編纂された「新編武蔵風土記稿」に係る文化財の調査
- 地域の文化財保存活用に係る市町村の取組への支援：文化財保存活用地域計画を作成した他県市町村の事例調査や市町村担当者向けの研修会開催、文化財保存活用地域計画作成中の市町村に対する助言等
- 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業：児童生徒が実感的に学びながら、文化・文化財の価値を理解し、郷土に愛着を持つことができるよう、博物館・美術館等と学校との連携を支援

○　**文化財保護事業補助**　（１４１，２６０千円）　（担当：文化資源課）　【1】

文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図る。

- 国指定文化財、県指定文化財の保存事業に対する補助金の交付
- 埋蔵文化財包蔵地内で行われる建設工事に先立ち、市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付
- 県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業に対する補助金の交付
- 国指定文化財、県指定文化財の防災設備整備及び災害復旧など緊急対応等に対する補助金の交付

○　**特別史跡埼玉古墳群保存活用事業**　（２２，７９８千円*）　（担当：文化資源課）　【1】

本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群は、大型古墳９基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この埼玉古墳群の恒久的な保存を図るとともに、その価値を顕在化させ、広く県民に公開するために必要な整備を行う。

- 愛宕山古墳発掘調査
- 二子山古墳発掘調査報告書の作成
- 奥の山古墳整備工事
- 特別史跡埼玉古墳群整備基本計画の策定

特別史跡埼玉古墳群　遠景

○　**埋蔵文化財保存活用事業**　（５２，０７３千円）　（担当：文化資源課）　【1】

県が収蔵する出土文化財の整理・保存を推進し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図る。

- 埼玉県文化財収蔵施設の活用
- 出土文化財の整理・保存処理を継続的に実施するとともに、学術研究のほか、学校教育及び社会教育の場で活用し、生涯学習を推進

○　県立博物館・美術館等における活動の充実　（担当：文化資源課）　【2】

久喜市小林八束１遺跡出土　土偶

⑴　歴史と民俗の博物館～ 埼玉の「いま」と「むかし」を体験する人文系総合博物館 ～

埼玉の歴史と民俗に関する地域的特性を明らかにし、その成果を展示公開・情報発信するとともに、子供たちの感性を育む体験的事業を行う。

企画展・特別展	期　間	内　容
ＮＨＫ大河ドラマ特別展 「青天を衝け ～渋沢栄一のまなざし～」	R3.3.23 ～ 5.16	新一万円札の肖像やドラマの主人公等で関心が高まっている渋沢栄一を経済人としてだけでなく教育や民間外交など多角的に紹介する。 埼玉 150 周年・当館開館 50 周年記念事業。
企画展「太平記絵巻」	R3.7.17 ～ 9.5	色彩豊かな「太平記絵巻」全 12 巻のうち県所蔵の５巻を 16 年ぶりに一挙公開する。
特別展「埼玉考古５０選」	R3.10.9 ～ 11.23	埼玉の歴史を考える上で欠くことのできない考古資料を厳選して紹介する。また、現在は県外の博物館等に所在している資料の一部も「里帰り」する。埼玉 150 周年・当館開館 50 周年記念事業。
企画展「お茶を楽しむ」	R4.1.2 ～ 2.13	埼玉県の茶産地としての歴史を振り返るとともに、お茶農家の現在の取組などを紹介する。
企画展「埼玉武術英名録」	R4.3.19 ～ 5.8	剣術、柔術を中心とする、埼玉県ゆかりの武術諸流派や歴史上に名を残した武芸者などを紹介する。
共催展「昌国寺」 ※会場：鉢形城歴史館	R4.3.19 ～ 5.8	寄居町鉢形城歴史館と共催し、地元の寄居町で旗本水野家ゆかりの昌国寺の什物（じゅうもつ）や古文書などを一堂に公開する。

近畿地方から埼玉古墳群に運ばれた大甕（おおがめ）

⑵　史跡の博物館～ 大地に刻まれたいにしえのロマンを再発見する史跡系博物館 ～

特別史跡「埼玉古墳群」・国指定史跡「比企城館跡群（菅谷館跡）」に位置する史跡系博物館として、県内の遺跡から出土した遺物の展示や様々な体験学習を通して郷土の歴史に関する理解を深める事業を行う。

企画展・特別展	期　間	内　容
企画展「運ぶー埼玉古墳群とモノの動きー」	R3.7.10 ～ 9.12	埼玉古墳群から出土した土器や埴輪、石室の石材はどこで生産されて、どのように運ばれたのか。古墳群周辺の地形や人々の暮らしの痕跡から河川を通じた物流について考える。　（さきたま史跡の博物館）
最新出土品展 「地中からのメッセージ」	R3.10.9 ～ 11.21	令和２年度中に発掘・整理した資料を中心に、特に注目され話題となったものや学術的価値の高い資料をいち早く公開する。 （さきたま史跡の博物館）
企画展「実相　忍びの者」	R3.8.7 ～ 9.20	関東地方を中心とした忍びに関係する中世の一次史料・考古資料を収集し、戦国期を中心に、その実像を提示する。　（嵐山史跡の博物館）

自然の博物館の前身「陳列所」が描かれた「秩父ながとろ遊園地図絵」

⑶　自然と川の博物館～ 自然と人々との共生を創出する自然系総合博物館 ～

県内唯一の自然と環境分野を主題とした博物館として、恵まれた立地条件を活かし、自然と環境をキーワードとした体験を通じて楽しく学べる事業を行う。

企画展・特別展	期　間	内　容
企画展「新収集品展」	R3.3.23 ～ 6.20	平成 27 年度から現在までに採集・寄贈された１万点を超える資料の中から、選りすぐりのコレクションを展示・紹介する。　（自然の博物館）
企画展 「ジオパーク秩父へ出かけよう！」	R3.7.3 ～ 10.17	埼玉県北西部に位置するジオパーク秩父の主要な見どころを取り上げながら、現地での楽しみ方を紹介する。　（自然の博物館）
特別展 「自然の博物館１００年の軌跡～標本陳列所から自然史の足跡をたどる～」	R3.10.30 ～ R4.2.27	前身の「秩父鑛物植物標本陳列所」から秩父自然科学博物館を経て、全国初の県立自然系総合博物館として開設した当館のあゆみとこれからの展望を紹介する。　（自然の博物館）
企画展「生きものの名前」	R4.3.12 ～6.19	当館が扱う資料を中心に、「和名」「学名」「地方名」など、名前の由来や命名上のルールなどを紹介する。　（自然の博物館）
特別展 「すみか～身近なすみかを見てみよう～」	R3.7.10 ～ 8.31	「身を守る」「餌を取る」「子を育てる」など、様々な目的で作られる動物の多様なすみかを写真や実物で紹介する。 （企画：自然の博物館、実施：川の博物館）

⑷　近代美術館～ 埼玉と世界を結ぶ新たな美術との出会いがある美術館 ～

埼玉を核としながら、県内外の優れた美術作品を収集、展示するとともに、独自のテーマによる密度の高い企画展を開催する。また、美術への理解と関心を高め、創造の喜びを体験する各種の普及事業を行う。

立石紘一／タイガー立石
《立石紘一のような》1964 年
高松市美術館蔵

企画展・特別展	期　間	内　容
コレクション　４つの水紋	R3.3.23 ～ 5.16	当館の４人の収蔵作家、ポール・シニャック、奥原晴湖、シャルロット・ペリアン、重村三雄を起点にコレクションを紹介する。
ボイス＋パレルモ	R3.7.10 ～ 9.5	第二次大戦以降の最も重要な芸術家のひとりであるヨーゼフ・ボイスと、そのボイスに師事したブリンキー・パレルモ。一見対照的な両者を併せて紹介し、社会と芸術の関係を問いかける。
美男におわす	R3.9.23 ～ 11.3	人々の憧れを招いた魅力的な男性の姿、江戸の粋を体現する伊達男や近代の逞しい男性美、現代のジェンダーレスな身体など、それぞれの時代であらわされてきた美のイメージを探る。
大・タイガー立石展　世界を描きつくせ！	R3.11.16 ～ R4.1.16	芸術家として出発し、漫画、イラストレーション、絵本へと活動の場を拡大したタイガー立石の活動を紹介する本格的な回顧展。さいたま市のうらわ美術館との共同開催。
開館 40 周年記念展[1] コレクション展	R4.2.5 ～ 5.15	2022 年に開館 40 周年を迎える近代美術館が、積み重ねてきた収蔵作品や資料を、様々な角度から紹介。コレクションの新しい捉え方を考えるとともに、美術館のこれからを展望する。

⑸　文書館～ 郷土の歴史と記録を伝える埼玉の“ふみくら”～

埼玉に関する歴史的・文化的に価値のある記録資料を収集し、県民共有の財産として保存するとともに、これらを活用して教育、学術及び文化の発展に寄与するため、展示や講座などの事業を行う。

企画展	期　間	内　容
企画展「埼玉スポーツものがたり」	R3.7.1 ～ 9.5	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に因み、近現代の資料を中心に、明治時代から現代に至る埼玉県におけるスポーツの普及、発展の歴史を紹介する。
企画展「埼玉の黎明」	R3.9.28 ～ 11.28	埼玉県誕生 150 周年を記念し、幕末期から明治維新を経て、諸藩や旗本領代官支配地が埼玉県へとなる過程と、その後の県の足跡を国指定重要文化財「埼玉県行政文書」などから辿る。
企画展 「古物を伝える―好古家のみた埼玉―」	R3.12.14 ～ R4.2.13	好古家の人々が収集した、埼玉の歴史に関わる資料について、彼らの業績とともに紹介する。
企画展「お宝地図－文化財マップの世界－」	R4.3.8 ～ 5.8	県内の文化財マップを中心に、歴史の道や舟運などの調査報告書、江戸時代の地誌も取り上げ、お宝地図の変遷や利用方法を紹介する。

⑹　さいたま文学館～ 県民の文学活動の拠点となり、文学を通して埼玉を発見する文学館 ～

本県にゆかりのある文学者の作品や関連資料を収集・保存・調査研究し、常設展・企画展での展示や図書室での閲覧などにより文学の振興を図るとともに、県民が文学活動に参加する機会を提供する。

○　オリパラおもてなしミュージアム　（１，４５２千円）　（担当：文化資源課）　【2】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、県立博物館・美術館の合同展覧会により、埼玉の魅力を国内外に発信し、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心を醸成する。

・　県立博物館・美術館施設８館合同で多言語のリーフレットの作成等

他部局に係る主な関連事業

目標Ⅰ 確かな学力の育成

■新しい時代に求められる資質・能力の育成

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
優良図書の推奨	県民生活部 青少年課	県民や出版社から応募のあった本の中から、青少年の健全育成に特に優良と認められる図書を埼玉県青少年健全育成審議会への諮問を経て推奨する。

■伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
私立学校運営費補助のうち特色教育促進加算分　（１８０，０００千円）	総務部 学事課	海外留学の促進や特色ある英語教育などグローバル人材の育成に資する特色ある教育を行う学校に対して補助を加算配分する。
世界へのトビラ事業 （埼玉県国際交流協会への委託事業）	県民生活部 国際課	学校での国際理解教育を支援するため、授業等に外国人講師等を派遣する。
高校生のためのグローバルセミナー （埼玉県国際交流協会への委託事業）	県民生活部 国際課	高校生が将来グローバル人材として活躍できるよう、識者の講演やグループワークを通して国際感覚を身に付けるためのセミナーを実施する。

■技術革新に対応する教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
私立学校ＩＣＴ教育環境整備事業補助　（８０，６７４千円）	総務部 学事課	ＩＣＴ教育環境の整備を行う私立学校に対して補助を行う。
ものづくり体験教室の実施　（１４７千円）	産業労働部 産業支援課	子供たちにものづくりの重要性を体験させることにより、将来の産業を担う人材を育成する。

■人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
保育士等に対する研修の実施　（3，４４３千円）	福祉部 少子政策課	保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育士等の専門性を高めるための研修を実施する。
認定こども園の整備支援　（1，１００，０００千円）	福祉部 少子政策課	幼稚園や保育所などの機能を備えた認定こども園を整備するための経費に対して補助を行う。

目標Ⅱ 豊かな心の育成

■豊かな心を育む教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費（5，８７８千円）	県民生活部 青少年課	小学生を対象に、本県ゆかりのプロフェッショナルによるリアルな職業体験を提供する。
彩の国ボランティア体験プログラム事業　（１４，８９６千円）	福祉部 社会福祉課	ともに支え合う地域づくりを目指し、小・中学生、高校生が気軽にボランティア活動に参加できる機会を提供する。
学校ファームの支援	農林部 農業ビジネス支援課	学校周辺の農地等を活用して、植え付けから収穫までの農業体験活動を行う学校ファームの取組を支援し、食育や体験活動を通じた児童生徒の生きる力を育む。

■いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
スクール・サポーターによる学校支援	警察本部 少年課	非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化へ向けた支援を行う。
非行防止教室におけるインターネットセキュリティ教室の実施	警察本部 少年課	非行防止指導班「あおぞら」が実施する非行防止教室において、インターネットセキュリティ教室を実施する。
関係団体と連携した非行少年に対する立ち直り支援	警察本部 少年課	少年やその保護者に対する各種体験活動や親子カウンセリングを実施する。
生徒指導関係会議等の実施	総務部 学事課	埼玉県私立中学高等学校協会や教育局生徒指導課等と連携し、各種研修会や高等学校生徒指導委員会等への参加を各私立高校へ促す。
いじめ撲滅キャンペーンの実施	県民生活部 青少年課	いじめ撲滅・青少年健全育成合同キャンペーンを開催し、街頭においていじめ撲滅の呼びかけ等を実施する。
青少年のインターネット適正利用推進事業　（５，１４８千円）	県民生活部 青少年課	インターネットの危険性や保護者の役割について啓発するネットアドバイザーを小学校等に派遣し、安全・安心な環境づくりを推進する。
青少年セカンドチャンスの場づくり事業　（５，１４７千円）	県民生活部 青少年課	企業や民間団体の協力による就労・ボランティア体験等を通じた非行少年等の立ち直りを支援する。

目標Ⅲ 健やかな体の育成

■健康の保持増進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
ウェルカムベイビープロジェクト（普及啓発）　（１０，２５８千円）	保健医療部 健康長寿課	若い世代に対し妊娠・不妊に関する正しい知識の普及啓発を行う。
思春期保健事業　（１，０８０千円）	保健医療部 健康長寿課	思春期の子どもたちとその関係者に対する正しい知識の普及を行うことにより、母性の健全育成と健康の増進を図る。
食育推進事業　（１，１４４千円）	保健医療部 健康長寿課	県における食育の推進方策について検討会議を開催し、県食育推進計画の推進、関係団体等との連携体制を整備する。
薬物乱用防止対策推進指導事業　（６，９４８千円）	保健医療部 薬務課	薬物乱用のない社会をつくるため、青少年を中心とした一般県民に対して薬物の危険性を啓発するとともに薬物相談等を実施する。
危険ドラッグ対策事業　（４，２０１千円）	保健医療部 薬務課	危険ドラッグを撲滅するため、関係機関と連携して指導取締りを行うとともに効果的な啓発により乱用や事故発生の未然防止を図る。

目標Ⅳ 自立する力の育成

■キャリア教育・職業教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
埼玉県立大学運営費の交付　（１，９１１，０４１千円）	保健医療部 保健医療政策課	保健、医療、福祉の分野に関する高度で専門的な知識及び技術を有する人材を育成する。
高等技術専門校訓練等推進事業　（２７４，９３８千円）	産業労働部 産業人材育成課	新規学卒者や求職者の就労を支援するため、高等技術専門校（６校１分校）において職業訓練を実施する。
小中学生を対象とした「埼玉しごと発見」事業（１４，０２９千円）	産業労働部 産業人材育成課	小中学生を対象に、職業意識やＥＱの向上を図るため、県内企業と協力し、将来働く上での目標を意識できる動画の制作・発信をする。
出前「起業家講座」の実施　（５１５千円）	産業労働部 産業支援課	県内の中学校・高等学校を対象に、新たなことにチャレンジする意欲やリーダーシップ等の起業家精神を育んでもらうため、地域で活躍する起業家を派遣し講演会を開催する。

■主体的に社会の形成に参画する力の育成

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
選挙啓発出前講座（５６１千円）	企画財政部 市町村課	県内の小・中学校、高等学校等を対象に選挙制度や投票の大切さを学習してもらうために体験型の講座を実施する。
小中学生向け選挙啓発リーフレットの活用	企画財政部 市町村課	小学校６年生及び中学校３年生を対象とした選挙啓発リーフレットを作成し、社会科などの授業で活用する。
租税教室の開催	総務部 税務課	国、県、市町村の職員や税理士等が、小・中学生、高校生及び大学生等を対象に租税の意義や役割について講義を行う。
租税教育用副教材の作成（１，８７３千円）	総務部 税務課	小学６年生及び中学３年生を対象にした、租税教育用副教材を浦和税務署と共同で作成し、租税教室や社会科等の授業で活用する。
消費者啓発事業（３，７２８千円）	県民生活部 消費生活課	消費者トラブルを未然に防止し、消費者が主体的・積極的に判断して安全で安心な生活が送れるよう支援する。
環境学習推進事業（４，４７８千円）	環境部 環境政策課	環境問題に関する専門的な知識・経験を有する人材の活用及び企業の持つ環境保全のノウハウ等を生かした環境学習支援を実施する。
地球にいいことグリーンチャレンジ事業費（９，０１０千円）	環境部 環境政策課	次世代を担う子供たちが地域で取り組む環境保全活動への支援を行う。
エコライフDAYの推進	環境部 温暖化対策課	県内の小・中学校、高等学校等へのエコライフDAY（１日環境家計簿）の参加を促進する。（電子版）
児童等への効果的な環境教育推進事業	環境部 温暖化対策課	地球温暖化について漫画で学べる小学校高学年向けの副読本の活用を促進する。
環境科学国際センターにおける環境学習事業（３２，７７４千円）	環境部 環境科学国際センター	楽しみながら環境問題を理解し、環境にやさしい行動の実践に結びつけてもらうため、体感型展示館等の施設への見学受入れや各種公開講座開催により環境学習機会を提供する。
計画献血者確保対策事業（５，３６４千円）	保健医療部 薬務課	将来の献血の担い手となる若年層の献血者を増やすため、高校生の献血の推進や小学生以上を対象とした出前講座等を行い、普及啓発を図る。

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

■障害のある子供への支援・指導の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
発達障害総合支援センターの運営（３６，３７４千円）	福祉部 障害者福祉推進課	発達障害総合支援センターを拠点に保育所・幼稚園・小学校、児童発達支援センターなど地域の支援機関の職員等を対象に、発達障害に早期に気付き適切な支援ができる人材の育成などを行う。

■不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
若者支援協議会運営等事業費（若者支援協議会運営事業、若者支援スキルアップ等事業）（１，０１３千円）	県民生活部 青少年課	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者を支援するため、支援団体・機関のネットワーク形成、情報共有、スキルアップ研修の実施を行う。
若者自立支援センター埼玉運営費（就業支援事業）（１６，０７３千円）	産業労働部 雇用労働課	若者自立支援センター埼玉における職業的自立に向けた支援を行う。

■経済的に困難な子供への支援

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
学習支援事業（７６，７１７千円）	福祉部 社会福祉課	町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施する。
学習支援促進事業費（８９，０１０千円）	福祉部 社会福祉課	町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、小学生向け学習・生活支援事業を行う教室を設置し、運営する。また、小学生に対する学習・生活支援事業を実施する市に対し、補助を行うほか、コーディネーターを派遣し支援する。

■一人一人の状況に応じた支援

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
高校進学ガイダンス事業 （９９２千円）	県民生活部 国際課	外国人生徒等の高校進学を支援するため、多言語による説明資料の作成及び進学説明・相談会を開催する。

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

■私学教育の振興

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
私立学校運営費補助 （３４，５６９，７５３千円）	総務部 学事課	教育条件の維持向上、父母負担の軽減、経営の健全性向上のため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。
私立学校父母負担軽減事業補助 （２２，８５４，１１９千円）	総務部 学事課	私立学校に通学・通園する生徒・児童・園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、授業料等に対して補助を行う。
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業　（７８６，８８４千円）	総務部 学事課	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、私立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

■家庭教育支援体制の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
地域子育て支援拠点事業 （１，２３０，１５８千円）	福祉部 少子政策課	子育て中の不安感等を緩和するため、子育て中の親子が相互交流や、育児相談等ができる地域子育て支援拠点の運営費に対して補助を行う。
多様な働き方推進事業 （３６，３３８千円）	産業労働部 多様な働き方推進課	働き方改革に取り組み、テレワークや短時間勤務制度などライフステージに合わせた働き方を実践している企業を認定し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進する。

■地域と連携・協働した教育の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
放課後児童クラブ施設整備事業費 （４０４，９０１千円）	福祉部 少子政策課	放課後児童クラブの新設整備や改修整備のための経費の一部に対して補助を行うとともに、助言等を行う巡回アドバイザーの派遣を行う。

目標Ⅸ 文化芸術の振興

■文化芸術活動の充実

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
文化振興基金助成事業 （１１，５８５千円）	県民生活部 文化振興課	文化団体の成果発表や子ども・若者を対象とした文化体験事業、伝統芸能用具の修理・購入など県民の文化活動に対して助成する。
東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進 （７０，９１８千円）	県民生活部 文化振興課	埼玉 WABI SABI 大祭典 2021 の開催を行う。
埼玉バリアフリー文化プログラム事業 （１４，６６４千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害のある人に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートの魅力を活かしたイベントを行う。併せて、障害者芸術文化活動に関する相談支援や人材育成などを行う支援拠点の運営費を補助する。
障害者芸術・文化活動推進費 （２，５６６千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害者アートの取組を広く県民に発信し、また障害のある人の芸術文化活動の裾野を拡大する取組として、優れた作品の発表、絵画・音楽分野のワークショップ等を実施する。

目標Ⅹ スポーツの推進

■スポーツ・レクリエーション活動の推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
スポーツ少年団事業費補助 （１０，００１千円）	県民生活部 スポーツ振興課	スポーツ少年団の健全育成を推進するため、スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。
総合型地域スポーツクラブ活性化事業 （５，４００千円）	県民生活部 スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援をはじめ、県民が地域において主体的に参画するスポーツ環境を構築するための支援等を行う。また、登録・認証制度創設に向け中間支援組織への支援を行う。
スポーツインライフ推進事業 （１１，７９８千円）	県民生活部 スポーツ振興課	県民総合スポーツ大会を始めスポーツイベント等の開催を支援することや県民のスポーツに親しむ機会を充実することにより、本県のスポーツ・レクリエーション振興を図る。
ラグビーワールドカップ 2019 大会レガシー継承事業 （６，０００千円）	県民生活部 スポーツ振興課	埼玉県ラグビーフットボール協会や県教育委員会、トップリーグチームなどと連携し、子供世代へのラグビーの普及を推進する。
埼玉トップスポーツパートナーズ事業 （３，４３２千円）	県民生活部 スポーツ振興課	埼玉の貴重な資源であるプロスポーツチーム等と連携して、スポーツ参画人口の拡大と県内プロチーム等を県民全体で応援する機運の醸成を図るための事業を実施する。
彩の国ふれあいピック開催事業 （８，３２１千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害者の社会参加を目的とした全県的な障害者スポーツ大会を開催する。春季大会：４～５月　秋季大会：９月、球技大会：10～３月
障害者スポーツが身近になる環境づくり事業 （９，５１５千円）	福祉部 障害者福祉推進課	障害者スポーツ体験会や、障害者スポーツを支える人材の育成などを通じ、障害者スポーツへの理解と参加の促進を図る。

■競技スポーツの推進

事　業　名　（取　組）	担当課	事　業　内　容　（取組の内容）
競技力向上事業費補助 （８２，５１２千円）	県民生活部 スポーツ振興課	国際大会や全国大会で活躍する選手の育成・強化や優秀な指導者の育成を図る。
埼玉アスリート無料職業紹介所「埼玉アスリート就職サポートセンター」 （１，０８９千円）	県民生活部 スポーツ振興課	国際舞台や国民体育大会等での活躍を目指すアスリートと県内企業とのマッチングを行う。
スポーツ大会等開催事業 （１１，７５０千円）	県民生活部 スポーツ振興課	埼玉県駅伝競走大会や秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会を開催するなど、スポーツへの関心と参加意欲を高めるとともに、競技力の向上を図る。
スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業 （３７，８０９千円）	県民生活部 スポーツ振興課	次世代のトップアスリートを輩出するため、運動能力の高い児童・生徒を発掘し、スポーツ科学の知見を有する専門スタッフが各年代に応じた支援を行うほか、指導者に対し研修会を実施する。
東京オリンピック・パラリンピック推進事業　（８４０，５３２千円）	県民生活部 オリンピック・パラリンピック課	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、会場自治体として、本県における開催準備を進める。
埼玉パラドリームアスリート事業 （２１，３１４千円）	福祉部 障害者福祉推進課	パラリンピック出場が期待される選手や県内競技団体に支援を行い、本県ゆかりのパラリンピアンを倍増させる。

予　算　の　概　要

令和3年度当初予算

令和３年度の埼玉県一般会計予算総額は、2兆1,198億4,300万円で、令和２年度と比較すると1,595億円、8.1%の増となっています。

このうち教育局予算は、総額4,246億524万8千円で、一般会計予算総額の20.0%を占めており、令和２年度対比では、8億8,286万4千円、0.2%の減となっています。

また、目的別・性質別内訳は、以下のとおりです。

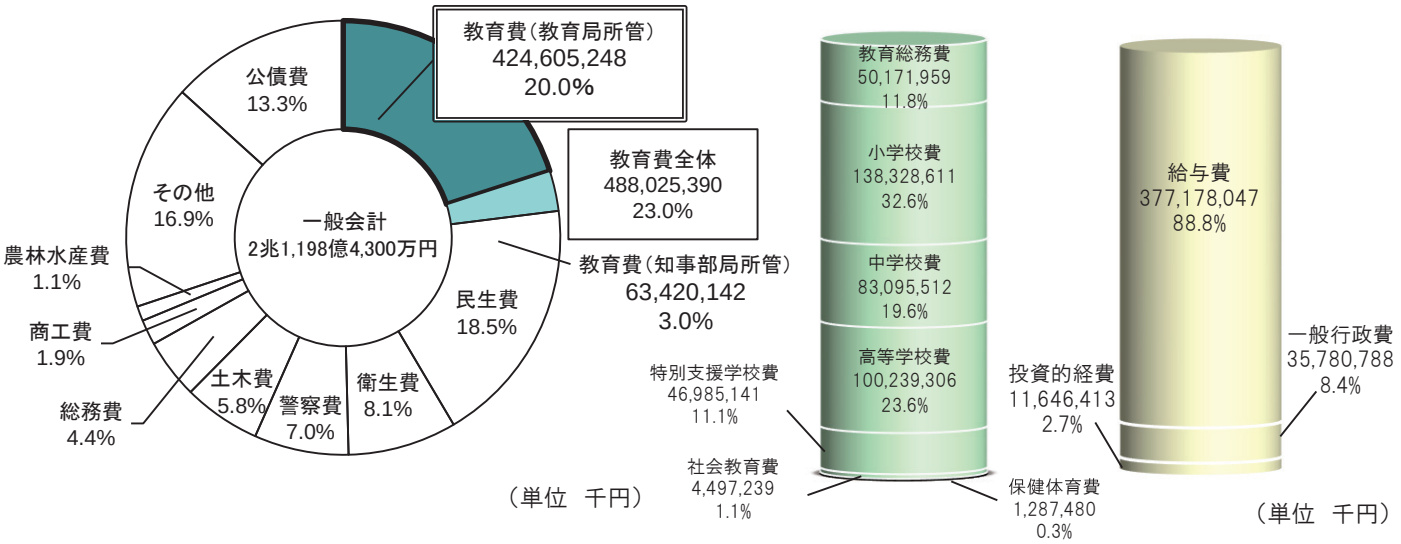

県予算と教育予算の推移（当初予算）

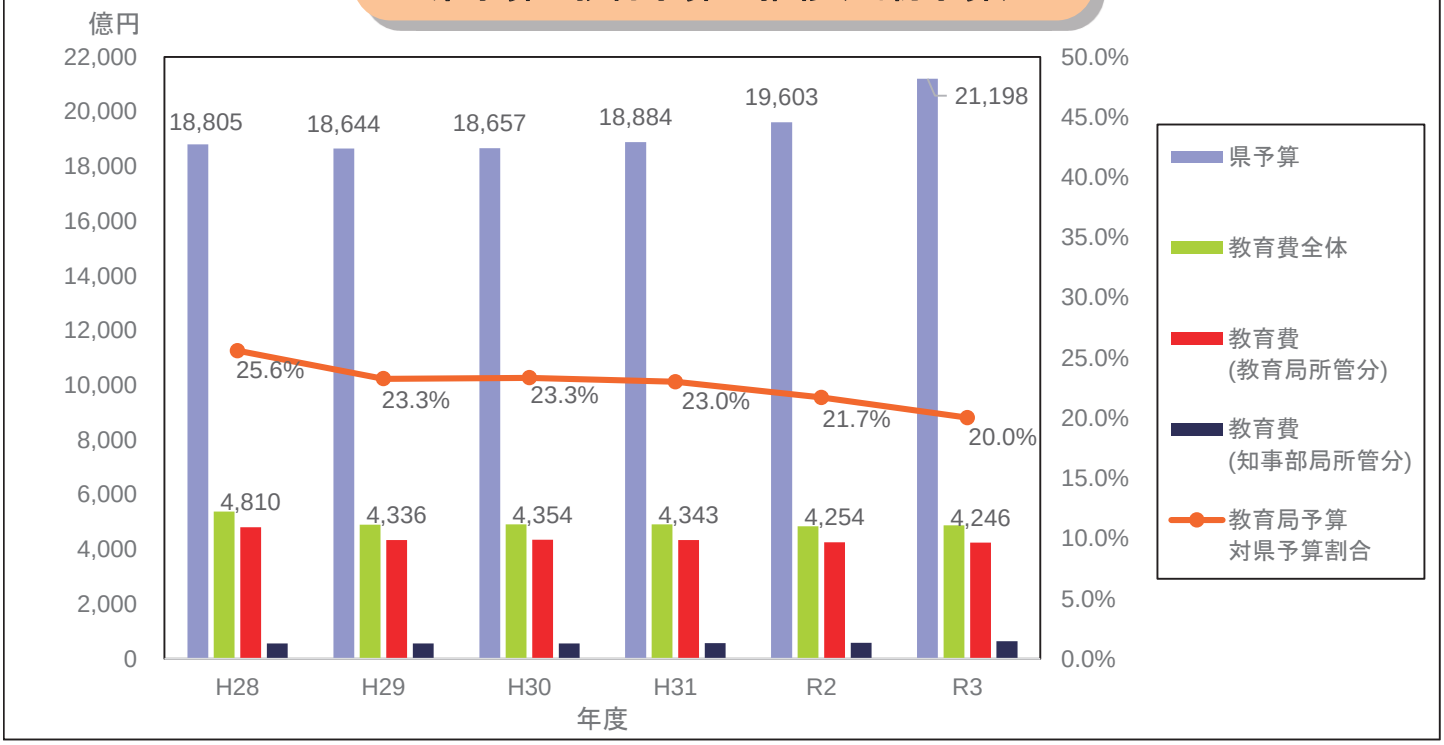

学校教育基本データ

公立学校児童生徒数の推移

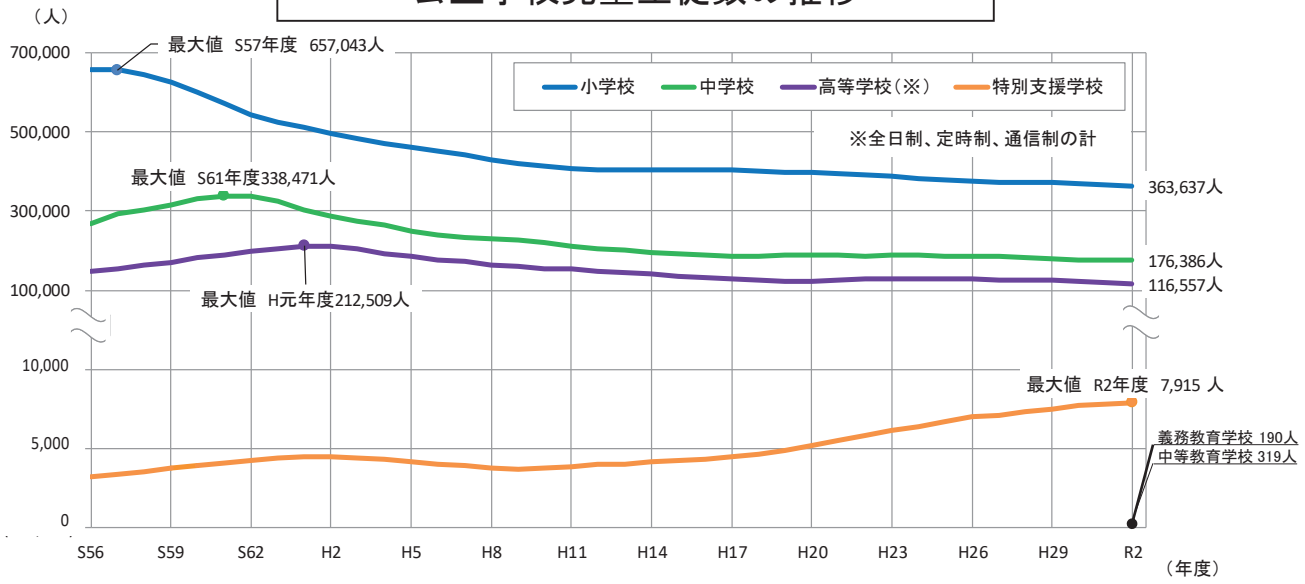

各年度5月1日現在　学校基本統計

県内中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私）

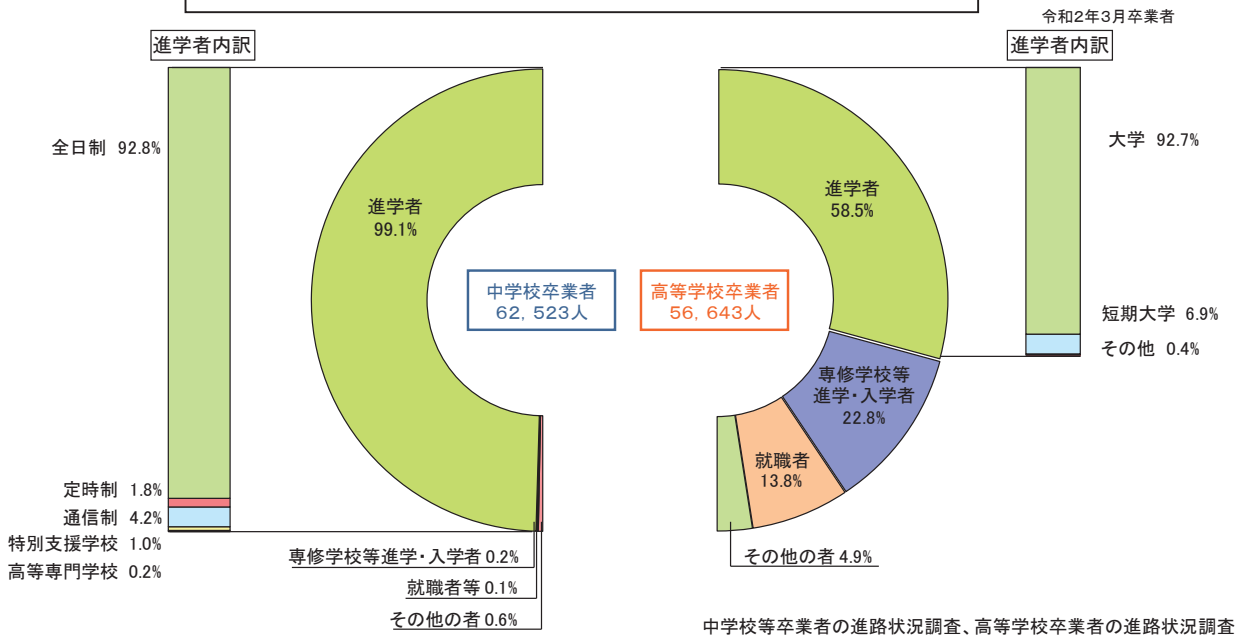

中学校等卒業者の進路状況調査、高等学校卒業者の進路状況調査

公立学校教員数

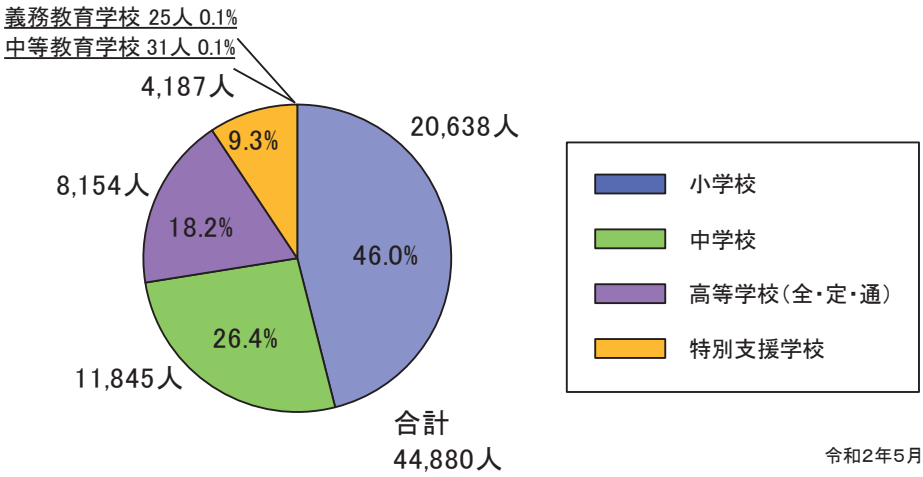

令和2年5月1日現在　学校基本統計

公立学校教員の年齢構成の推移

■小学校

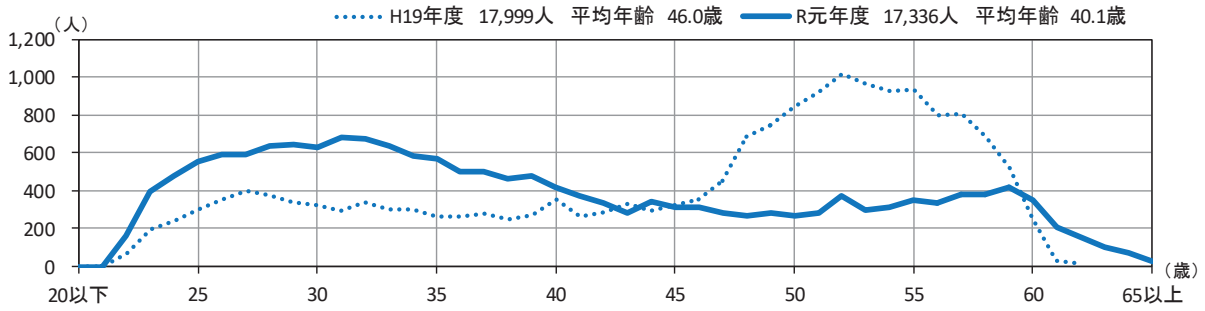

■中学校

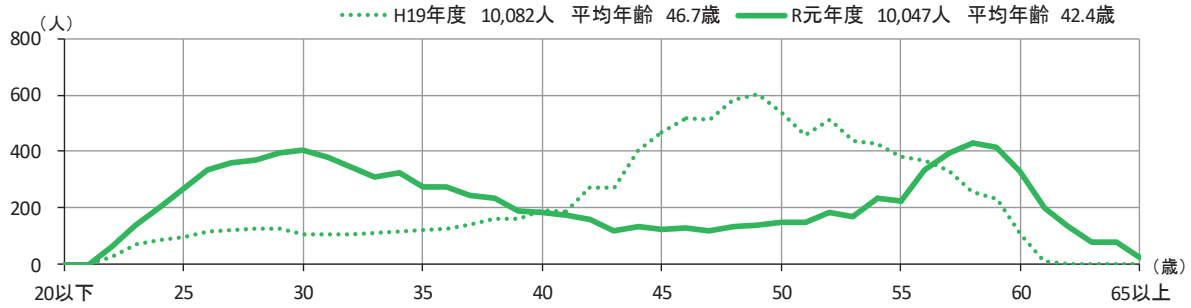

■高等学校（全日制・定時制・通信制）

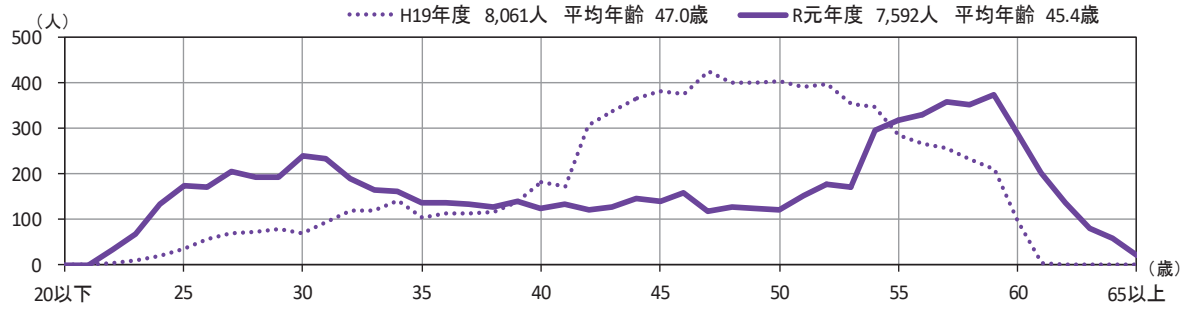

■特別支援学校

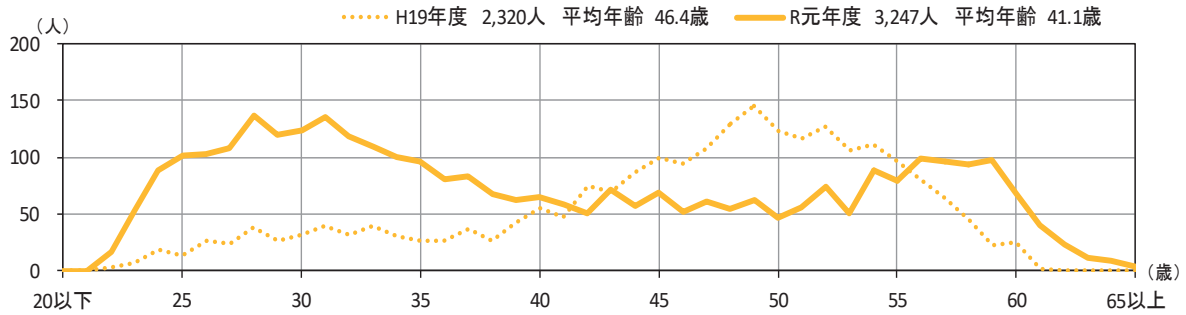

各年10月1日現在　学校教員統計（文部科学省実施）

国・県指定等文化財件数一覧

国・県指定等文化財件数（令和3年3月15日現在）

種別	国 種類		国 件数	県 種類	県 件数
有形文化財 ※（ ）内は国宝	重要文化財	建造物	27(1)	建造物	57
		絵画	9	絵画	40
		彫刻	10	彫刻	57
		工芸品	15(2)	工芸品	52
		書跡・典籍・古文書	6(1)	書跡・典籍・古文書	47
		考古資料	10(1)	考古資料	72
		歴史資料	2	歴史資料	12
無形文化財	重要無形文化財		3	無形文化財	2
民俗文化財	重要有形民俗文化財		9	有形民俗文化財	25
	重要無形民俗文化財		8	無形民俗文化財	50
記念物 ※（ ）内は特別史跡名勝天然記念物	史跡		22(1)	史跡	106
	名勝		3	名勝	7
	天然記念物		16(4)	天然記念物	86
				旧跡	80
合計			140(10)		693

国選定件数（令和3年3月15日現在）

伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区	1
選定保存技術	選定保存技術	3

国登録文化財件数（令和3年3月15日現在）

登録有形文化財	建造物	186
	歴史資料	1
登録民俗文化財	登録有形民俗文化財	1
登録記念物	名勝地関係	1

重要無形民俗文化財「秩父祭の屋台行事と神楽」（秩父市）

選択（令和3年3月15日現在）

	国		県	
選択無形民俗文化財	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	14	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	30

国宝

「歓喜院聖天堂」（熊谷市）　「太刀　銘　景光・景政」（さいたま市）　「太刀　銘　景光」（さいたま市）
「法華経一品経」（ときがわ町）「武蔵埼玉稲荷山古墳出土品」（行田市）

ユネスコ無形文化遺産

「和紙：日本の手漉和紙技術」（石州半紙・美濃本紙・細川紙（小川町・東秩父村））
「山・鉾・屋台行事」（「秩父祭の屋台行事と神楽」（秩父市）、「川越氷川祭の山車行事」（川越市）他31件）

日本遺産

「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」（行田市）

県　教　育　局

- 教育総務部
  - 総務課
  - 教育政策課
  - 財務課
  - 教職員課
  - 福利課
- 県立学校部
  - 県立学校人事課
  - 高校教育指導課
  - 魅力ある高校づくり課
  - ICT教育推進課
  - 生徒指導課
  - 保健体育課
  - 特別支援教育課
- 市町村支援部
  - 小中学校人事課
  - 義務教育指導課
  - 教職員採用課
  - 生涯学習推進課
  - 文化資源課
  - 人権教育課
- 教育事務所　（南部・西部・北部・東部）

県内の主な公立社会教育施設数

公民館等　508　生涯学習センター　7　図書館　273
博物館　95　青少年教育施設　17　（令和2年5月1日現在）

県立教育機関／県立・市町村立学校

県立総合教育センター、県立図書館（熊谷・久喜）
県立歴史と民俗の博物館、県立史跡の博物館（さきたま・嵐山）
県立近代美術館
県立自然と川の博物館（自然の博物館・川の博物館*）
県立文書館、さいたま文学館*
県立げんきプラザ（長瀞*・加須・小川*・神川*・名栗*・大滝）
（*は指定管理者による管理）

県立学校	高等学校　139校　中学校　1校 特別支援学校　43校（分校6を含む）
市町村立学校	小学校　806校 中学校　415校（分校2を含む） 義務教育学校　1校　幼稚園42園 中等教育学校　1校　幼保連携型 特別支援学校　4校　認定こども園　2園 高等学校　5校　（令和3年4月1日現在）

埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

発行　：　埼玉県教育委員会（教育総務部教育政策課）
TEL　　048-830-6990
FAX　　048-830-4950
Mail　　a6992@pref.saitama.lg.jp
ホームページアドレス
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/juuten.html

埼玉県教育行政重点施策　検索